

第2期 多賀町地域福祉活動計画



あなたが主役
“おたがいさま”の
地域づくり

令和3年3月

社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

おたがいさまの地域づくりをめざして

多賀町社会福祉協議会は、平成28年3月に「あなたが主役・おたがいさまの地域づくり」を基本理念とする「多賀町地域福祉活動計画」を定めました。

この計画は、社会福祉協議会が中心となって、社会福祉事業者、福祉団体、地域とそこに住む住民それぞれが役割を分担し、連携と協働のもとに“おたがいさまの地域づくり”の取り組みを推進するための活動指針であり、行政が策定する「地域福祉計画」と互いに補完・補強し合いながら、福祉のまちづくりを推進してまいりました。



一方で、人口減少や少子化・高齢化といった人口問題を背景とした、地域の支え合いの力の低下、ひいては孤独・社会的孤立等による福祉課題を抱える世帯の増加等が危惧されております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、温暖化等に伴う大規模自然災害の発生といった安全・安心の問題、とりわけ「コロナ」という「見えない敵」によってわたしたちの生活は一変し、地域と地域、人と人とのつながりを維持することが難しい状況に追い込まれています。

こうした中で、誰ひとり取り残さない世界の実現に向けた「SDGs」の考え方や、すべての人が地域・暮らし・生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の活動は、今後ますます重要になると考えております。

このような状況を踏まえ、多賀町社会福祉協議会では、だれもが生きがいを感じ、たがいに支え合うことのできる、“おたがいさまの地域づくり”をめざし、これまで以上に福祉のまちづくりを推進するために、「第2期多賀町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画の策定に際しまして、多賀町地域福祉活動計画策定委員会の皆様、アンケートやワークショップに参加いただいた多賀小学校、大滝小学校、福祉会の皆様をはじめ、様々なご協力を賜りました住民の皆様、関係機関の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

また、今後の事業の推進につきましても、関係各位をはじめ、住民の皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

会 長 小財 惣九郎

目次

第1章 計画の概要	1
1 地域福祉活動計画とは	1
2 計画の期間	1
3 計画の策定体制	2
4 地域福祉活動における現状と課題	4
第2章 計画の方向性	5
1 社会福祉協議会の使命	5
2 計画の理念と基本目標	6
3 施策の体系	8
第3章 活動計画（社会福祉協議会の具体的な取り組み）	9
【参考】活動計画の構成	9
基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり	10
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり	13
基本目標3 安心の地域づくり	17
参考：計画一覧	22
資料編	24
1. 策定体制	24
2. 第2期計画策定に向けた各種調査・分析	27

第1章 計画の概要

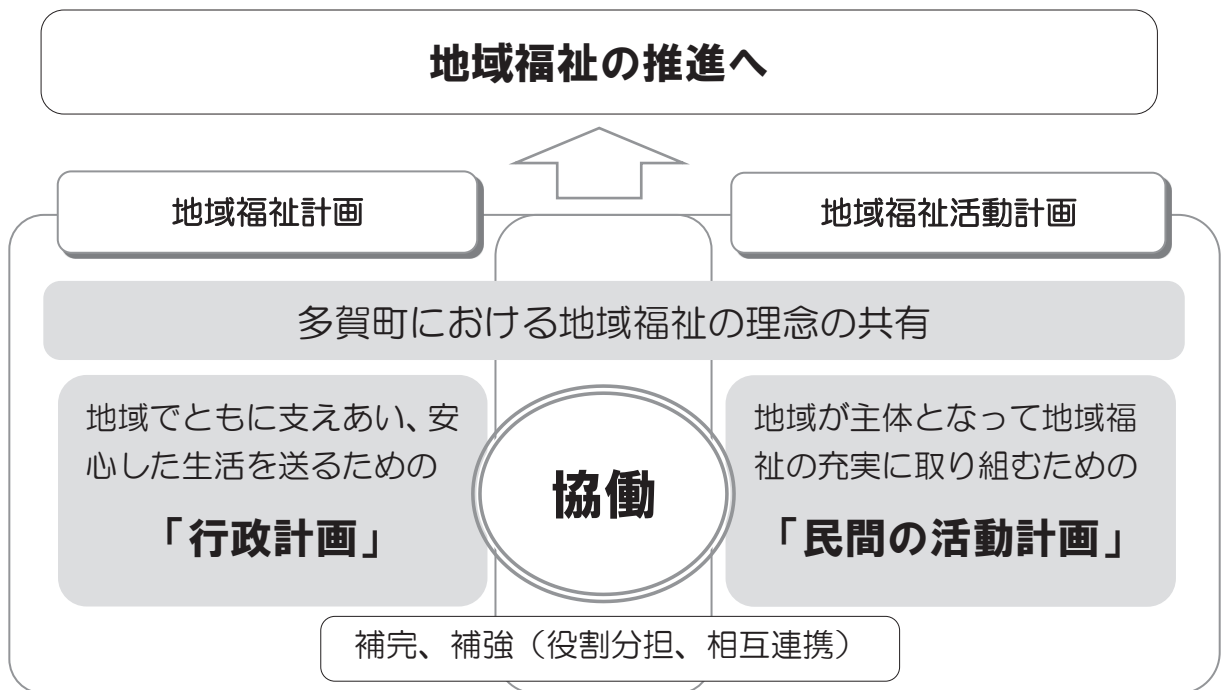
1 地域福祉活動計画とは

「社会福祉協議会や地域、住民などによる地域福祉の活動指針」です

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会、地域・住民などが地域の担い手として主体的に策定する民間の行動計画です。

住民参加と住民主体の地域福祉をめざし、社会福祉協議会が中心となって、社会福祉事業者、福祉団体、地域とそこに住む住民がそれぞれの役割を分担し、連携と協働のもとに取り組みを推進するための活動指針となります。

また、この活動計画は、行政が策定した地域福祉計画と互いに補完、補強し合い、密接に連携しながら、福祉のまちづくりを具体的に推進するものです。



2 計画の期間

地域福祉活動計画は、令和3年度から7年度までの5年間の計画となります。なお、地域福祉計画が改定された場合、計画期間中でも必要に応じて見直しを行います。

	令和						
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
多賀町地域福祉計画	第2期					第3期	
多賀町地域福祉活動計画	第1期		第2期				

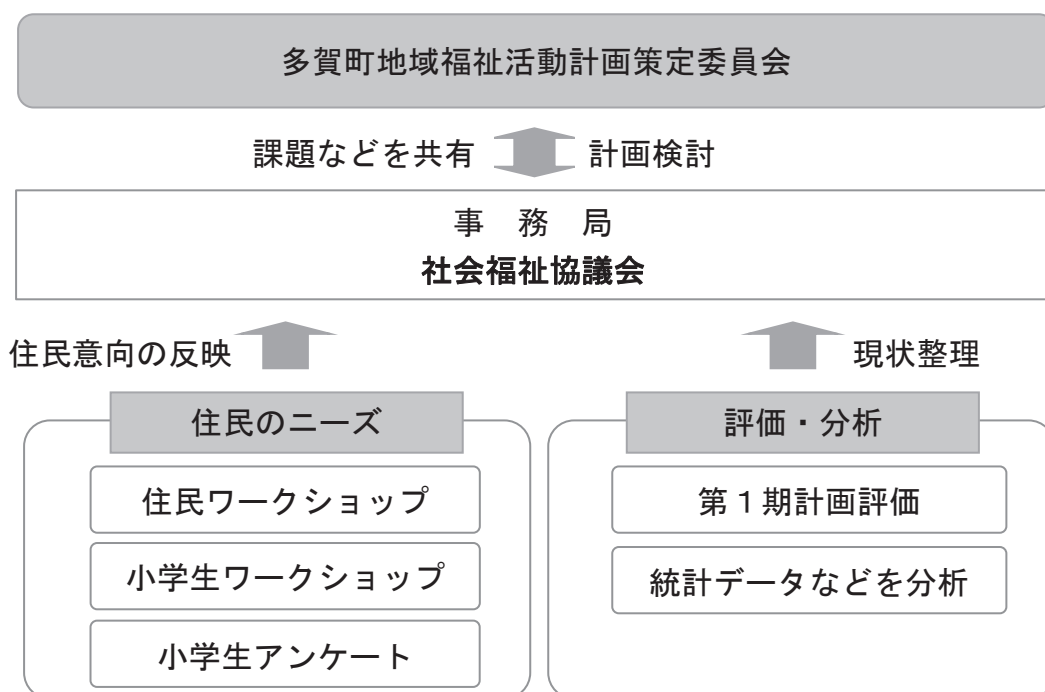
3 計画の策定体制

(1) 策定体制

本計画は、社会福祉協議会をはじめ地域全体で取り組む計画であることから、住民の皆さんの思いや考えを大切にしながら進めていく必要があります。

そのため、多賀町の地域福祉を支える様々な団体などが参画する「多賀町地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、同委員会での協議を経て策定しています。

【計画策定体制】



また、本計画の策定に向けて、現在の地域福祉の主要な担い手である大人たちと、将来の地域福祉推進の担い手となる子どもたち、両方のニーズを把握するために、ワークショップやアンケート調査などを実施しました。

(2) 住民ワークショップなどの実施概要

少子化・高齢化により、特定の地域を除いて人口減少が進む多賀町においては、地域福祉の推進に向けた最大の課題は、『活動の担い手づくり』であると考えられることから、『子どもや若者の希望を叶える地域づくり』をテーマに、住民ワークショップ、小学生ワークショップ、小学生アンケートを実施しました。その実施概要は次の通りです。

※なお、中学生を対象としたワークショップの実施も予定していましたが、今般の新型コロナウイルスの影響で、中止となりました

①住民ワークショップ

具体的な 検討内容

- ①(子どもや若者の希望を叶えるために)どのような地域になるといいか
- ②(実現に向けて)活用できる地域資源、今の地域に足りないもの
- ③(実現に向けて)住民・地域・社会福祉協議会・行政の役割

【第1回】

日 時：令和元年 11 月 26 日（火） 13：30～15：30

会 場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

参加者：23 人（福社会代表者会議メンバー、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員）

【第2回】

日 時：令和元年 12 月 24 日（火） 13：30～15：30

会 場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

参加者：20 人（福社会代表者会議メンバー、社会福祉協議会職員）

②小学生ワークショップ

具体的な 検討内容

- ①10 年後に望む“わたし”の姿
- ②10 年後に望む“地域”の姿
- ③10 年後の希望が叶ったときに、地域で何をしたいか

日 時：令和2年1月30日（水） 13：30～15：15

会 場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

参加者：9人（大滝小学校6年生） ※オブザーバーとして福社会代表者会議メンバーも参加

③小学生アンケート

具体的な 検討内容

- ①10 年後に望む“わたし”の姿
- ②10 年後に望む“地域”の姿
- ③10 年後の希望が叶ったときに、地域で何をしたいか

調査時期：令和2年2月末

調査方法：学校での配布回収

調査対象：多賀小学校6年生

回収数：54 票

4 地域福祉活動における現状と課題

<p>【参考】 多賀町 地域福祉計画 重点課題</p>	<p>1. 活動の担い手づくり</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 地域の多様なつながり、ネットワークづくり</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3. 多様な福祉課題に対応する福祉基盤整備</p>
--	---

<p>統計データ からみる 現状と課題</p>	<p>○高齢化が進展、人口(子ども)増加は一部地域のみ、他の地域は減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総人口は令和元年度以降増加に転じ、令和2年度は 7,606 人 ◇0～14 歳の年少人口は近年増加傾向で、令和2年度に 1,077 人 ◇65 歳以上の高齢者は令和2年度には減少に転じ、2,532 人 ◇令和2年度の年少人口比率 14.2%、生産年齢人口比率 52.6%、高齢化率 33.3%
---------------------------------	--

<p>第1期計 画進捗評価 からみる 現状と課題</p>	<p>○概ね計画通り取り組んでいる一方で、ボランティアなどの活動支援、担い手の拡大など、課題が残されている</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">評価対象</th> <th style="width: 20%;">平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画全体</td> <td>7.35</td> </tr> <tr> <td>基本目標1 地域福祉の推進と多様な担い手づくり</td> <td>7.22</td> </tr> <tr> <td>基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり</td> <td>8.13</td> </tr> <tr> <td>基本目標3 安心の地域づくり</td> <td>5.56</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象	平均値	計画全体	7.35	基本目標1 地域福祉の推進と多様な担い手づくり	7.22	基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり	8.13	基本目標3 安心の地域づくり	5.56
評価対象	平均値										
計画全体	7.35										
基本目標1 地域福祉の推進と多様な担い手づくり	7.22										
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり	8.13										
基本目標3 安心の地域づくり	5.56										

<p>住民の声 からみる 強みと課題</p>	<p>○多賀町の強みは、子どもたちが定住意向やまちづくりへの参加意向を持っていること、住民のやさしい人柄や古くから地域に根付いた人間関係、豊かな自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学生ワークショップや小学生アンケート結果から、将来多賀町内に住みたいと考える子どもが多く、将来多賀町での就業や創業、まちづくりへの参画を希望する意見もみられる ◇小学生ワークショップや小学生アンケート結果において、住民のやさしい人柄や人間関係を将来に残したいといった意見が多くみられる ◇住民ワークショップでは、地域の資源として世代間の交流やあいさつ活動が上がっている ◇年代に関わらず、多くの住民が多賀町の自然環境を重要な資源、あるいは将来に残したい資源として考えている
--------------------------------	---

<p>住民の声 からみる 強みと課題</p>	<p>○多賀町の課題は、「遊び」や「買い物」の場の不足、一部地域におけるつながりの希薄化、子どもの親世代の行事などへの参加促進や行事のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学生ワークショップや小学生アンケート結果において、「遊び」や「買い物」などに関するニーズが高い ◇住民ワークショップにおいて、地域の商店の不足が指摘されている ◇住民ワークショップでは近所づきあいの希薄化などの意見が見られる ◇人口減少が進む地域を中心に「地域の行事ができない」といった、地域単位での活動では解消が困難な問題が多くみられる ◇子どもの親世代の行事などへの参画促進につながるしくみづくり、既存の地域の行事や役割の見直しを求める意見もみられる
--------------------------------	---

第2章 計画の方向性

1 社会福祉協議会の使命

令和2年7月に改訂された「市区町村社協経営指針」においては、市区町村社協の使命を次のように位置づけています。

市区町村社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とする。

また、「ともに生きる豊かな地域社会」とは、地域住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会のことであるとされています。

これは、国や多賀町地域福祉計画がめざす「地域共生社会」や、世界的な推進が求められている「持続可能な開発目標（SDGs）」の方向性とも、軌を一にするものです。

社会福祉協議会においては、こうした指針などの考え方を踏まえ、地域福祉を推進する中核的な組織として、改めてその原点に立ち戻り、今後も様々な地域福祉事業に重点的に取り組みます。

使命Ⅰ 住民の誰もが支え手・担い手となることをめざします

- 人口減少、高齢化が進む多賀町で、地域福祉を推進する上での最重要課題が「担い手づくり」です。
- 特定の地域に限られてはいるものの、子育て世帯が増加している多賀町の特性を活かし、子どものころから福祉への関心を高めるなど、その親世代も巻き込んだ担い手づくりをめざします。

使命Ⅱ 多様なつながりづくりをめざします

- これまでも、核家族化やライフスタイルの多様化などから、家族や地域のつながりの希薄化が指摘されてきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、こうした流れをさらに助長すると考えられます。
- 「地域のつながり＝地縁」の維持、また「目的を共有する主体間のつながり＝志縁」の創出など、時代の変化にも対応した、多様なつながりづくりをめざします。

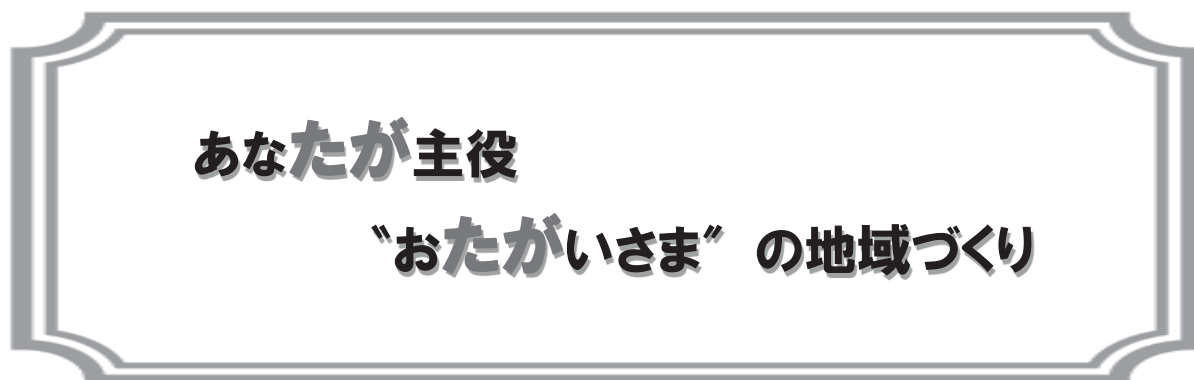
使命Ⅲ 社会福祉協議会の適正な組織経営をめざします

- 福祉課題や住民ニーズが多様化、深刻化する中で、公的なサービスだけでその解決は困難な状況であり、地域福祉を推進する中核的な組織である社会福祉協議会の役割は、これまで以上に重要になっています。
- 多賀町の地域福祉のさらなる推進に向けて必要な専門性の高い職員配置など、社会福祉協議会の適正な組織経営をめざします。

2 計画の理念と基本目標

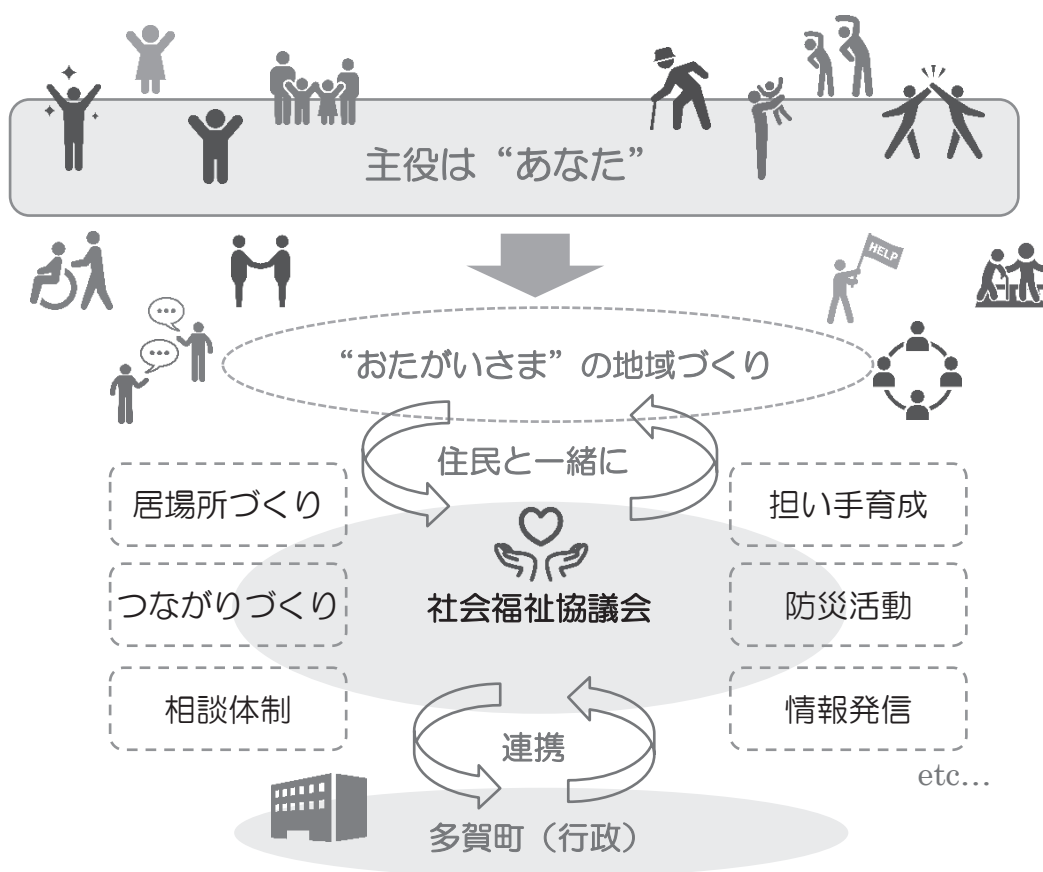
(1) 地域福祉活動の理念

地域福祉活動を地域ぐるみで進める際の理念は、第1期計画の理念を継承し、「あなたが主役 “おたがいさま” の地域づくり」とします。



基本理念には、だれもが互いを思いやり、支え合うことのできる“おたがいさま”の地域づくりに向けて、その主役である住民の皆様とともに、社会福祉協議会も一緒になって取り組んでいきたい、という想いを込めています。

～ めざす地域づくりのイメージ ～

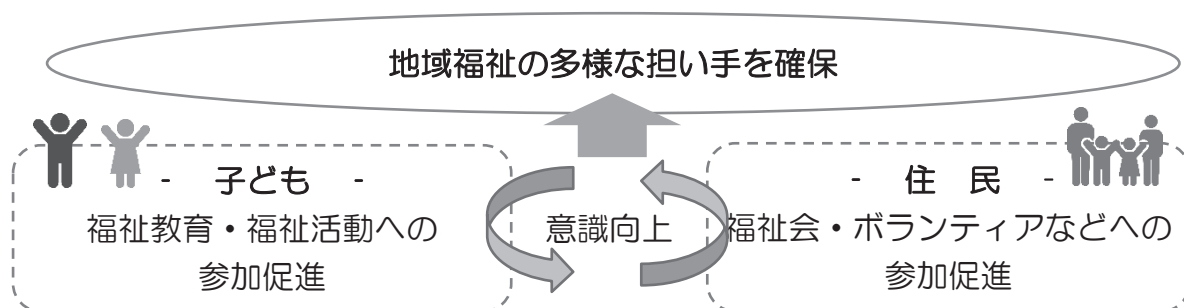


(2) 計画の基本目標

理念の実現をめざして、本計画の3つの基本目標を設定します。

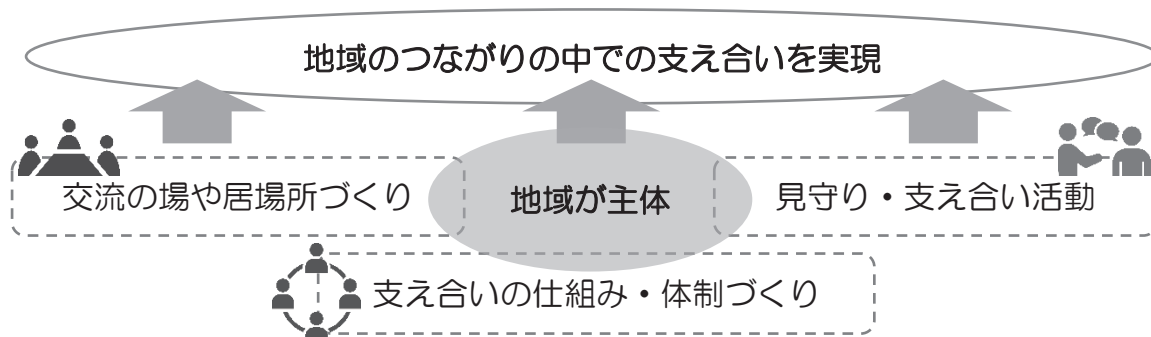
基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり

子どもたちからの福祉教育や福祉活動への参加促進、また、広く住民の福祉会やボランティアへの参加促進など、地域福祉の多様な担い手づくりに取り組みます。



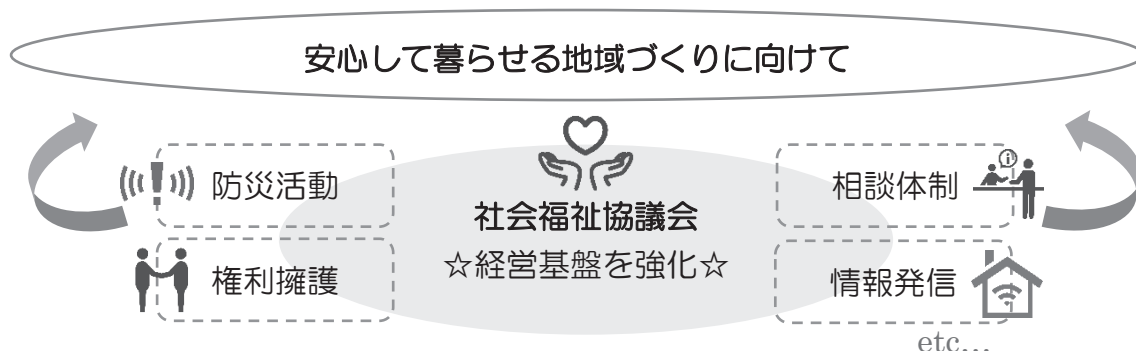
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり

時代の変化などにより生じる様々な問題を地域で解決し、だれもが地域のつながりの中で互いに支え合い、暮らすことのできる体制づくりに取り組みます。



基本目標3 安心の地域づくり

防災や権利擁護、福祉に関する多様な情報提供や相談体制づくりに加え、地域福祉推進の中核組織である社会福祉協議会の経営基盤強化など、だれもが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。



3 施策の体系

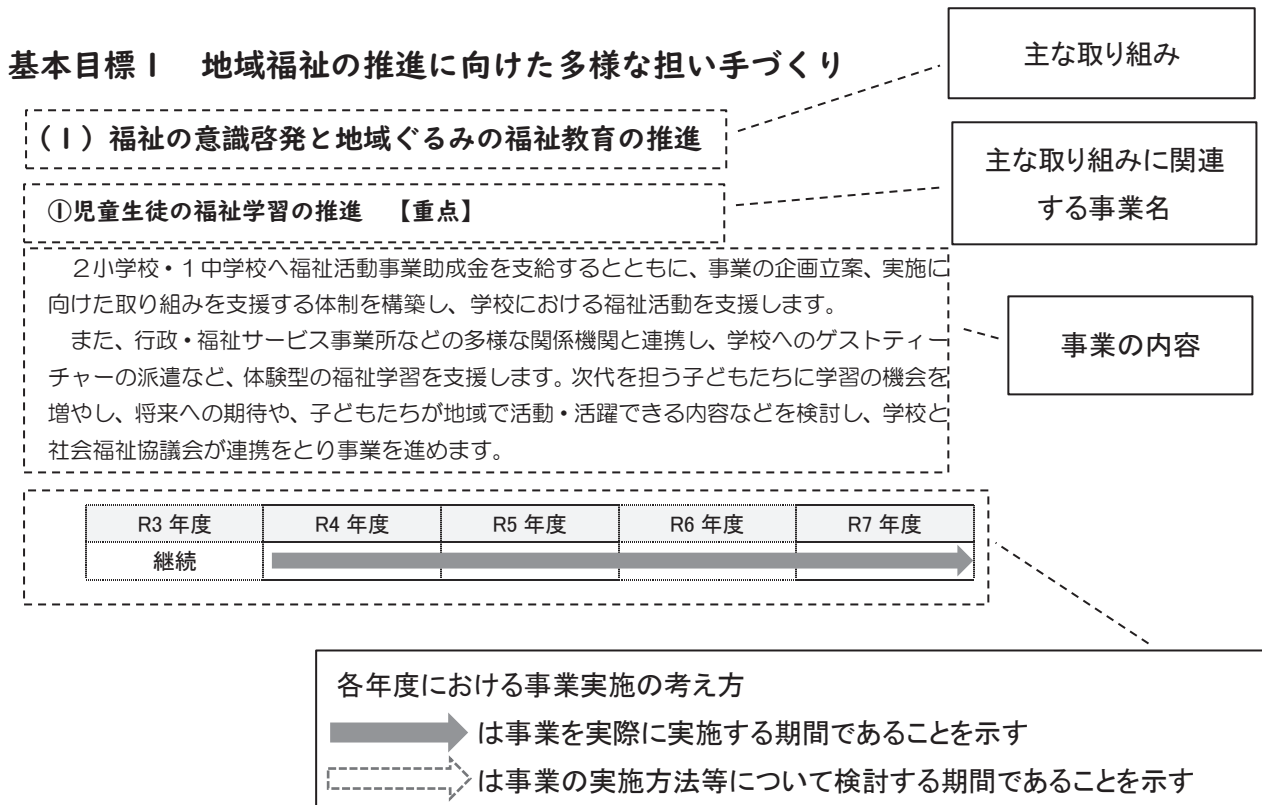
多賀町地域福祉計画		
基本理念	基本方向	取り組み
みんなの絆で支えあう 安心と温もりのある福祉のまち	基本目標 1 地域福祉の多様な担い手育成	
	(1) 福祉教育の推進	①地域福祉についての啓発 ②福祉教育・ボランティア学習の推進 ③人権学習の推進 ④認知症や障がいのある人などへの理解の促進
	(2) 多様な担い手・地域づくり	①地域福祉推進のための人材育成 ②元気高齢者の担い手育成 ③地域福祉推進リーダーの育成 ④地域活動団体の支援・育成
	基本目標 2 絆を強めるための地域の仕組みづくり	
	(1) 地域のふれあいの機会・場づくり	①あいさつ運動の推進 ②住民同士の多様な交流の促進 ③趣味活動等の推進 ④サロン活動の促進 ⑤健康づくりの場の活用 ⑥地域のことを話しあえる場づくり ⑦町内外の人との交流の促進
(2) 地域の見守りネットワークづくり	①総合的な見守りネットワークの形成 ②ひきこもり等への対応・支援 ③虐待防止等ネットワークの充実・強化	
(3) 地域が主体となる生活支援の推進	①生活支援の充実 ②冬場の除雪対策	
基本目標 3 地域共生の実現に向けた福祉基盤整備		
(1) 福祉サービスの充実	①共生型サービス等の推進 ②福祉サービスの質の向上 ③交通手段の確保と移動支援の充実 ④保健・医療・介護・福祉等の連携促進	
(2) 安心・安全な生活環境づくり	①地域防災活動の促進 ②災害発生時の支援体制強化 ③緊急時の対応の推進 ④地域防犯体制の充実 ⑤ノーマライゼーションのまちづくりの推進	
(3) 権利擁護体制の構築	①地域福祉権利擁護事業の充実・強化 ②成年後見制度利用支援事業の充実・強化	
(4) 多様な相談支援と情報発信	①総合相談体制の確立 ②生活困窮者、就労が困難な方等への支援 ③住宅改修の支援 ④福祉関連情報発信力の強化	
多賀町自殺対策計画		

社会福祉協議会 多賀町地域福祉活動計画		
活動理念	主な取り組み	事業
あなたが主役 ”おたがいさま“の地域づくり	基本目標 1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり	
	(1) 福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進	①児童生徒の福祉学習の推進【重点】 ②福祉活動に関する啓発【重点】 ③福祉社会組織機能の強化【重点】 ④自治会活動支援と担い手の育成 ⑤福祉団体育成援助【重点】 ⑥地域福祉推進リーダーの育成【重点】 ⑦ボランティアなどの活動支援 ⑧学生の福祉活動支援【重点】 ⑨次世代の担い手育成事業
	(2) 地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成	
	基本目標 2 地域での暮らしを支える体制づくり	
	(1) 交流の場・居場所づくり	①地域サロンの活動支援 ②ふれあい食堂の実施【重点】 ③コミュニティカフェの開設【重点】
(2) 地域の暮らしを支えるネットワークづくり	①安心の見守り支援【重点】 ②地域における支え合いの仕組みづくり【重点】 ③行政との連携【重点】 ④社会福祉法人による公益事業の推進【重点】	
(3) 地域が主体となる生活支援の推進	①地域が主体となる生活支援体制づくりの推進【重点】 ②外出支援サービスの検討 ③里帰り出産できない家庭への支援	
基本目標 3 安心の地域づくり		
(1) 地域ぐるみの防災活動の推進	①災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化 ②緊急時対応の推進 ③集落単位での防災体制の強化【重点】 ④災害発生時の支援体制強化【重点】	
(2) 権利擁護の推進	①地域福祉権利擁護 ②生活困窮者自立支援【重点】 ③認知症対策の推進 ④権利擁護サポートセンターの活用【重点】	
(3) 情報提供・相談支援	①広報「ふくしたが」の発行および情報提供【重点】 ②情報収集および発信の強化 ③心配ごと相談 ④相談支援体制の充実【重点】	
(4) 社会福祉協議会の経営基盤強化	①経営基盤強化【重点】 ②職員体制の確保【重点】 ③地域福祉活動計画の進行管理【重点】	

第3章 活動計画（社会福祉協議会の具体的な取り組み）

【参考】活動計画の構成

活動計画は、P8で示す施策の体系に基づき、3つの基本目標ごとの主な取り組みと、これに関連する事業の具体的な内容を、次のような構成で示します。



②福祉活動に関する啓発 【重点】

定例福祉会代表者会議に小中学生とのワークショップを組み入れ、自分たちが暮らす地域や、多賀町の実情を知る機会をつくとともに、世代間交流を通して、3世代、4世代で地域を盛り立てられる仕組みづくりを進めます。



基本目標Ⅰ 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり

(1) 福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進

①児童生徒の福祉学習の推進 【重点】



2小学校・1中学校へ福祉活動事業助成金を支給するとともに、事業の企画立案、実施に向けた取り組みを支援する体制を構築し、学校における福祉活動を支援します。

また、行政・福祉サービス事業所などの多様な関係機関と連携し、学校へのゲストティーチャーの派遣など、体験型の福祉学習を支援します。次代を担う子どもたちに学習の機会を増やし、将来への期待や、子どもたちが地域で活動・活躍できる内容などを検討し、学校と社会福祉協議会が連携をとり事業を進めます。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
継続				

②福祉活動に関する啓発 【重点】

定例福祉会代表者会議に小中学生とのワークショップを組み入れ、自分たちが暮らす地域や、多賀町の実情を知る機会をつくるとともに、世代間交流を通して、3世代、4世代で地域を盛り立てられる仕組みづくりを進めます。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
検討		新規		

(2) 地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成

①福祉会組織機能の強化 【重点】

地域共生社会の実現に向けて、福祉会単位の懇談会を開催するとともに、福祉会の機能が集落の課題解決につながるよう、福祉会組織の充実・強化を図るなど、地域の自主的な運営に向けた後方支援を実施します。

また、福祉会を結成できていない集落については、福祉会組織の活動意義と、集落内の困りごとを福祉会で解決する仕組みの重要性を伝えるための話し合いを進めます。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
継続				

②自治会活動支援と担い手の育成

新たな住宅団地への転入が増え、新旧集落の意識の違いなどから、従来型の活動が成り立たなくなることも危惧される中で、社会福祉協議会の存在や活動をどのようにアピールするか、行政と協議し、自治会活動の支援に取り組みます。

既存の集落については、引き続き活動支援に努め、地域福祉課題解決に福祉会が主体的に関わり、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりに取り組みます。

また、2040年問題をはじめ、高齢化の進展に伴う課題は多く、特に多賀町においても認知症高齢者への対応については、「認知症を正しく理解する学習会や講座」を通して、多様な世代に向けた取り組みを進めています。今後は、集落内で情報を共有し、一人暮らしになっても、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の構築に向けて、集落への理解を求める取り組みが重要と考えます。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
検討	→		新規	→

③福祉団体育成援助 【重点】

時代の変化の中で、活動のマンネリ化、会員の減少、後継者問題など、今後の運営に危機感を持っている福祉団体に向けて、団体の再編も含めた支援を行うため、行政とも連携し、支援内容の検討をはじめます。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
検討	→	新規	→	

④地域福祉推進リーダーの育成 【重点】

地域福祉の継続推進のため、民生委員・児童委員、福祉推進員、福祉会代表者、赤十字奉仕団員などを対象に、地域福祉活動をテーマに研修会を開催し、それぞれ所属する団体の任期に関係なく、継続的に地域で活躍できる人材確保や育成に取り組みます。

また、包括的な活動をめざすため、住民自身が地域の問題を認識し、その問題解決のために主体的に関わることができるよう、幅広い世代が参加できる講座を提案します。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
継続	→			

⑤ボランティアなどの活動支援

事業や目的別に必要とされるボランティアの養成講座を開催するとともに、学びを生かせる活動の場の提供までを一連の支援として進め、ボランティアの定着につなげます。

また、幅広い年代が関心を持てる、研修やフェスティバルを、ホームページや広報で周知し開催します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

⑥学生の福祉活動支援 【重点】

「ふれあい食堂」など既存の事業に加え、多賀町の課題を把握しながら学校や教育委員会、子ども家庭応援センターなどと連携し、学生が活動できる新たな事業を検討します。

近隣の大学へアプローチし、社会福祉協議会が取り組む事業への理解と、事業実施に向け連携し、子ども食堂の運営や学習支援など、学生が主体となって取り組める活動を新規事業として検討します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検討		新規		

⑦次世代の担い手育成事業

子どもが地域で活躍できるように、子どもを対象としたボランティア養成講座、防災学習など新たな取り組みを進めます。

これまでの子ども会の活動支援事業（地域貢献活動などへの補助金の交付）内容を再検討します。

福祉会や役場関係課と連携し、ワークショップなどを通して、次代を担う子どもたちが多賀町の未来や自分の将来をどのように考えているかを知ること、取り組むべき事業や交付する補助金の確保に努めます。

子どもたちが主役となり、担い手として活躍でき、地域力をつけられるよう、多様な関係機関団体と連携し、新たな事業を進めます。なお、これには、認知症サポーター養成講座も含まれます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検討	新規			

基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり

(1) 交流の場・居場所づくり

①地域サロンの活動支援

福祉会が運営するサロンへの支援の継続に加え、高齢者と限定せず、子育て中の家庭（親子）や小学生など、だれでも参加できるオープン型のサロン活動を検討し提案します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

②ふれあい食堂の実施 【重点】

様々な課題を抱える世帯へのかかわりの入り口として「食」の支援をはじめます。

これに向け、調理スタッフなど人材確保を進め、民生委員・児童委員協議会など多様な関係機関へ協力要請し、検討委員会を設置し、集落で孤立状態にあるなど、課題を抱える世帯の調査などを開始します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検討	新規	→		

③コミュニティカフェの開設 【重点】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験を通して、今後起こりうる未知の感染症や、不測の事態に対して、高齢者の虚弱化や社会的孤立などの進展が危惧されます。

高齢者に限定しない集落での居場所づくりに向けて、生活支援コーディネーターが主体となり、自治会長や民生委員・児童委員、福祉推進員と連携し、住民の不安や課題を聞き取り、居場所づくりに取り組みます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

(2) 地域の暮らしを支えるネットワークづくり

①安心の見守り支援 【重点】

高齢者や障がい者世帯に限定せず、ダブルケア、引きこもりや生活困窮も含め、様々な環境にある世帯へ定期的に訪問し、生活上の困りごと、悩みごと、健康上の相談に速やかに対応できるよう、地域での暮らしを見守ります。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、集落の多様な関係機関、行政と連携し、地域での実情に応じた見守り体制づくりを進めます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

②地域における支え合いの仕組みづくり 【重点】

民生委員・児童委員、福祉会、福祉推進員、自治会役員などと連携し、毎年度2字を対象に全町域同じテーマで住民意識調査を実施します。

その結果を踏まえ、地域が抱える課題や実情を住民が共有し、自分たちが暮らす地域の将来について自由に話し合う住民懇談会を開催し、地域の課題、住民のニーズの把握に努めるとともに「地域共生社会」の実現をめざします。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

③行政との連携 【重点】

行政との連携をより強化し、事業・施策の推進を着実に進めます。

職員は、担当業務の推進にあたり、関係機関および行政担当と連携し、サービス向上に努めるとともに、必要に応じて2人体制または、全職員で業務にあたります。

特に地域包括支援センターとは、常に情報交換・共有を心掛け、必要なサービス、支援の内容を話し合い、住民の暮らしの安心を守ります。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

④社会福祉法人による公益事業の推進 【重点】

社会福祉法人の責務となっている「公益事業」の推進に向けて、町内社会福祉法人と多賀町の地域福祉の現状などを話し合い、情報を共有し、事業所連携において、多賀町をよくする仕組みづくりに取り組むとともに、新たな感染症をはじめ災害発生など有事の際の連携強化に努めます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

(3) 地域が主体となる生活支援の推進

①地域が主体となる生活支援体制づくりの推進 【重点】

生活支援コーディネーターを中心に、自治会・福社会と連携し、地域に暮らすすべての人が、自分の役割を認識し、「おたがいさま」の支え合いによって、地域の課題を、地域で解決できる新たな仕組みづくりを進めます。

そのため、地域住民のだれもが関われる話し合いの場や、地域住民と多様な活動団体が参画する協議体を立ち上げ、地域のことを話し合い、新しい社会資源づくりに取り組みます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

②外出支援サービスの検討

外出支援サービス事業として、これまで行政の委託を受けて通院などによる移動支援を行ってきました。

高齢化の進展に伴い、運転免許証返納などをはじめ、深刻かつ切実な課題が多くなると考えられます。外出支援については、住民のニーズが高く、行政と連携し支援を必要としている人を把握するなど、地域の実情に応じたサービスの仕組みについて検討します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検討	→			

③里帰り出産できない家庭への支援

新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、これまでに経験したことがない事態により、里帰り出産ができない妊婦の方が、安心して出産・産後のケアができるよう行政やシルバー人材センター、保健師、子ども家庭応援センターなど多様な主体と連携し、検討します。

妊産婦に寄り添った支援体制を構築するため、出産・育児経験者から「マタニティサポーター（仮称）」の募集と、活動に向けた研修内容の検討を始めます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検討		新規		

【コラム】新型コロナウイルス感染症の流行下における社会福祉協議会の活動



社会福祉協議会では、認知症の方等も含めた地域の住民のつどいの場として、「オレンジカフェ」を第1～第4水曜日に「川相生活改善センター」「ふれあいの郷いきいきホール」等で開催してきましたが、令和2年の3月からは新型コロナウイルス感染予防対策のため、休止していました。

※のぼり旗や看板はボランティアさんの手作りによるもの



高齢者の方等の閉じこもりや、これに伴う運動不足、ストレス増加などが懸念される中で、秋には「オレンジカフェ」を再開。

ただし、3密を避けるために、集落を巡回する「出張カフェ」としました。今後も当面、状況に応じた不定期な開店になりますが、引き続き「オレンジカフェ」を開いていきます。



基本目標3 安心の地域づくり

(1) 地域ぐるみの防災活動の推進

①災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化

災害発生時に支援を必要とする人の把握、平時からの安否確認により、緊急時に速やかに避難ができる体制づくりと、災害時要支援者台帳の更新管理、関係機関との情報共有に努めます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

②緊急時対応の推進

近隣の見守りや、福祉活動によって、緊急時の対応が必要な世帯の把握と、平時から、区長など多様な関係団体と連携をとり、緊急時に迷わず行動がとれる体制づくりを進めます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

③集落単位での防災体制の強化 【重点】

集中豪雨や巨大地震の発生に伴い、特に高齢者が多い山間集落の孤立が想定される中で、救助や支援までの日数が必要な場合、自主避難所の設置・運営が集落の課題となります。

一人の命も失わないため、住民の防災意識を高めることを目的として行政と連携し、全世代に向けた防災学習と、有事の際の支援ボランティア確保のため養成講座を開催します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

④災害発生時の支援体制強化 【重点】

甚大な災害発生時には、多賀町地域防災計画に基づき、総合福祉保健センターが災害ボランティアセンターとなります。

ボランティアの受け入れ、被災地支援活動に必要な備蓄物品など、行政防災担当、福祉保健課と体制整備に取り組み、有事に備えます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

(2) 権利擁護の推進

①地域福祉権利擁護

高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスを安心して利用するための利用手続きや日常生活に必要な事務手続き、金銭管理などをサポートします。

また、利用者が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら、適切な支援に努めるとともに、成年後見制度への移行など、契約時に先を見据えた支援を検討します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

②生活困窮者自立支援 【重点】

自己選択・自己決定を基本とし、経済的自立のみならず、日常生活面での自立・社会生活面での自立など、本人の状態に応じた自立を支援します。

相談者の課題は、多様かつ複合的なため、広く受け止め、必要な支援につなげるため、関係機関との連携を図ります。また、家計に問題を抱える相談者に対しては、生活福祉資金などの貸付や、家計改善支援事業を行います。

生活困窮者の早期把握や見守りの地域づくりを進め、包括的な支援策を提案するとともに、働く場・参加する場、居場所の開拓にも取り組みます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

③認知症対策の推進

地域住民や、地域で活動されている多様な方に、認知症を正しく理解するための講座や勉強会の機会をつくり、福祉保健課、認知症キャラバンメイトと連携し、学習会を実施します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続				

④権利擁護サポートセンターの活用 【重点】

1市4町（彦根・愛荘・豊郷・甲良・多賀）による広域権利擁護サポートセンターが彦根市社会福祉協議会に設置されます。これにより、社会福祉協議会が取り組む権利擁護事業における困難事例などの相談が可能になることも踏まえ、権利擁護サポートセンターと連携し、権利擁護事業などの啓発やサービスの充実を図ります。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
新規	➔			

【コラム】社会福祉協議会の権利擁護関連事業紹介

地域福祉権利擁護事業

ご近所の高齢の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどのこのような困りごとの相談・支援をします

- * お金の管理に困っている
- * 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- * 年金など生活費がうまく使えない
- * 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- * いつも探し物をしている
- * 不安を口にしている



生活困窮者自立支援

このようなことでお困りの方の相談・支援をします

- * 収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しい・滞納している
- * お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている
- * 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている



(3) 情報提供・相談支援

①広報「ふくしたが」の発行および情報提供 【重点】

「ふくしたが」、社会福祉協議会のホームページなどを有効活用し、幅広い年代層の住民に地域福祉に対する理解を深め、地域での暮らしを守る意識を高めてもらえるような情報提供を心掛けます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

②情報収集および発信の強化

個別、広域など、必要な人への必要なサービス提供に向けた有用な情報をタイムリーに発信するため、アウトリーチや、多様な関係者が一堂に会する機会をつくり、情報共有に努めます。

相談支援においては、司法書士、弁護士、消費者生活センターなど、専門機関などから必要な情報を得るとともに、関連する情報を随時提供します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検討	新規	→		

③心配ごと相談

毎月1回、相談員3人体制による心配ごと相談所を開設し、行政や関係機関と連携しながら適切な対応に努めます。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

④相談支援体制の充実 【重点】

総合的な相談窓口として、相談内容に応じて、関係課、専門機関へつなぎ、切れ目のない支援体制をつくります。

特に民生委員・児童委員からの相談は、多岐にわたるため、福祉保健課との連携を強固にします。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

(4) 社会福祉協議会の経営基盤強化

①経営基盤強化 【重点】

公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、次の5つの理念を踏まえ、社会福祉協議会の経営基盤強化を図ります。

- ①地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ②誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③地域住民および福祉団体など多様な関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤持続可能で責任ある自律した組織経営

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

②職員体制の確保 【重点】

事業を推進するため、必要な専任の職員体制を確立します。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進が目的で、地域住民や多様な関係機関・団体との協働が基本であることから、本計画期間のうちに、地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するソーシャルワーク知識、技術を備えた職員2名の採用をめざします。

また、職員が主体的に取り組むべき課題やめざすべきあり方を明文化した「社協職員行動原則」（平成23年5月18日全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会制定引用）を全職員に徹底します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

③地域福祉活動計画の進行管理 【重点】

この活動計画の進行管理は、社会福祉協議会理事会で行います。

この結果をもとに、計画の管理と評価また必要に応じた見直しを行い、評議員会に報告するとともに次年度以降の事業推進に反映します。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	→			

※なお、具体的な計画の推進に当たっては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響なども考慮しながら、社会状況などに応じた優先度・実現度などを検討し、取り組んでいきます。

参考：計画一覧

基本目標1 地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり

事業	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(1)福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進					
①児童生徒の福祉学習の推進 【重点】	継続	→			
②福祉活動に関する啓発 【重点】	検討	→	新規	→	
(2)地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成					
①福祉会組織機能の強化 【重点】	継続	→			
②自治会活動支援と担い手の育成	検討	→	新規	→	
③福祉団体育成援助 【重点】	検討	→	新規	→	
④地域福祉推進リーダーの育成 【重点】	継続	→			
⑤ボランティアなどの活動支援	継続	→			
⑥学生の福祉活動支援 【重点】	検討	→	新規	→	
⑦次世代の担い手育成事業	検討	新規	→		

基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり

事業	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(1)交流の場・居場所づくり					
①地域サロンの活動支援	継続	→			
②ふれあい食堂の実施 【重点】	検討	新規	→		
③コミュニティカフェの開設 【重点】	継続	→			
(2)地域の暮らしを支えるネットワークづくり					
①安心の見守り支援 【重点】	継続	→			
②地域における支え合いの仕組みづくり 【重点】	継続	→			
③行政との連携 【重点】	継続	→			
④社会福祉法人による公益事業の推進 【重点】	継続	→			
(3)地域が主体となる生活支援の推進					
①地域が主体となる生活支援体制づくりの推進 【重点】	継続	→			
②外出支援サービスの検討	検討	→			
③里帰り出産できない家庭への支援	検討	→	新規	→	

基本目標 3 安心の地域づくり

事業	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
(1) 地域ぐるみの防災活動の推進					
① 災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化	継続	→			
② 緊急時対応の推進	継続	→			
③ 集落単位での防災体制の強化 【重点】	継続	→			
④ 災害発生時の支援体制強化 【重点】	継続	→			
(2) 権利擁護の推進					
① 地域福祉権利擁護	継続	→			
② 生活困窮者自立支援 【重点】	継続	→			
③ 認知症対策の推進	継続	→			
④ 権利擁護サポートセンターの運用 【重点】	新規	→			
(3) 情報提供・相談支援					
① 広報「ふくしたか」の発行および情報提供 【重点】	継続	→			
② 情報収集および発信力強化	検討	新規	→		
③ 心配ごと相談	継続	→			
④ 相談支援体制の充実 【重点】	継続	→			
(4) 社会福祉協議会の経営基盤強化					
① 経営基盤強化 【重点】	継続	→			
② 職員体制の確保 【重点】	継続	→			
③ 地域福祉活動計画の進行管理 【重点】	継続	→			

資料編

Ⅰ. 策定体制

(Ⅰ) 多賀町地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(設 置)

第1条 この規程は、多賀町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に基づき、地域福祉に関する調査および研究ならびに多賀町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定することを目的に、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織および運営に関する必要な事項を定める。

(組 織)

第2条 委員会は、委員16人以内で組織し、次の各号に掲げる団体等をもって構成するものとする。

- (1) 地域代表者
- (2) 社会福祉団体
- (3) ボランティア団体
- (4) 社会福祉事業者
- (5) 知識経験者

2 委員会の委員は、会長が委嘱し、任期は活動計画の策定業務が完結したときまでとする。

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長（1人）を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が座長となる。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者に委員会への出席を求め、意見等を聴くことができる。この場合において、出席要求は会長を通じて行うものとする。

4 委員会は、公開を原則とする。

5 委員会は、活動計画案を作成し、会長に答申しなければならない。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、多賀町社会福祉協議会に置く。

2 事務局は、会議の内容を記録し、この活動計画の期間中保存しなければならない。

(委 任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長または委員長が委員会に諮って定めるものとする。

付 則

- 1 この規程は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日において最初に開催される委員会の会議は、第4条第1項の規定に関わらず会長が招集する。

(2) 多賀町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	所属団体等
	大 谷 重 温	区長連絡協議会
	池 尻 力	青少年育成町民会議
	永 井 康 雄	商工会
	中 溝 久 子	福祉推進連絡会
	野 村 惣 蔵	民生委員・児童委員協議会
副委員長	三 木 きみ江	赤十字奉仕団
	大 西 孝 雄	身体障害者更生会
	湯 本 佳代子	社会福祉法人達真会
	柏 瀬 善 彦	社会福祉法人湖東会
	吉 川 裕 子	社会福祉法人杉の子会
委員長	小 菅 建 次	公益社団法人多賀町シルバー人材センター
	大 辻 利 信	一般社団法人「杜の実」代表
	高 橋 宏 和	滋賀県社会福祉協議会地域福祉課長
	林 優 子	多賀町行政・福祉保健課長

※委員の任期は令和3年3月31日まで

(3) 策定経過

年度	月/日	内 容
R元	11/26	第1回 住民ワークショップ 参加者：23人（福祉会代表者会議メンバー、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員）
	12/24	第2回 住民ワークショップ 参加者：20人（福祉会代表者会議メンバー、社会福祉協議会職員）
	1/30	小学生ワークショップ 参加者：9人（大滝小学校6年生） ※オブザーバーとして福祉会代表者会議メンバーも参加
	2月末	小学生アンケート 回収数：54票（多賀小学校6年生）
R2	10/29	<第1回 第2期地域福祉活動計画策定委員会> ◇第2期多賀町地域福祉活動計画策定に向けた令和元年度取り組み報告 ◇第1期多賀町地域福祉活動計画評価について ◇第2期地域福祉活動計画骨子案について
	12/22	<第2回 第2期地域福祉活動計画策定委員会> ◇第2期多賀町地域福祉活動計画（素案）審議
	2/2	<第3回 第2期地域福祉活動計画策定委員会> ◇第2期多賀町地域福祉活動計画（最終案）審議

2. 第2期計画策定に向けた各種調査・分析

(1) 統計データ分析

①人口の状況

多賀町の総人口は平成30年度まで減少傾向で推移していましたが、令和元年度に増加に転じ、令和2年度には7,606人となっています。年齢構成別にみると、40～64歳（第2号被保険者）が2,196人、65歳以上（第1号被保険者）が2,532人となっています。

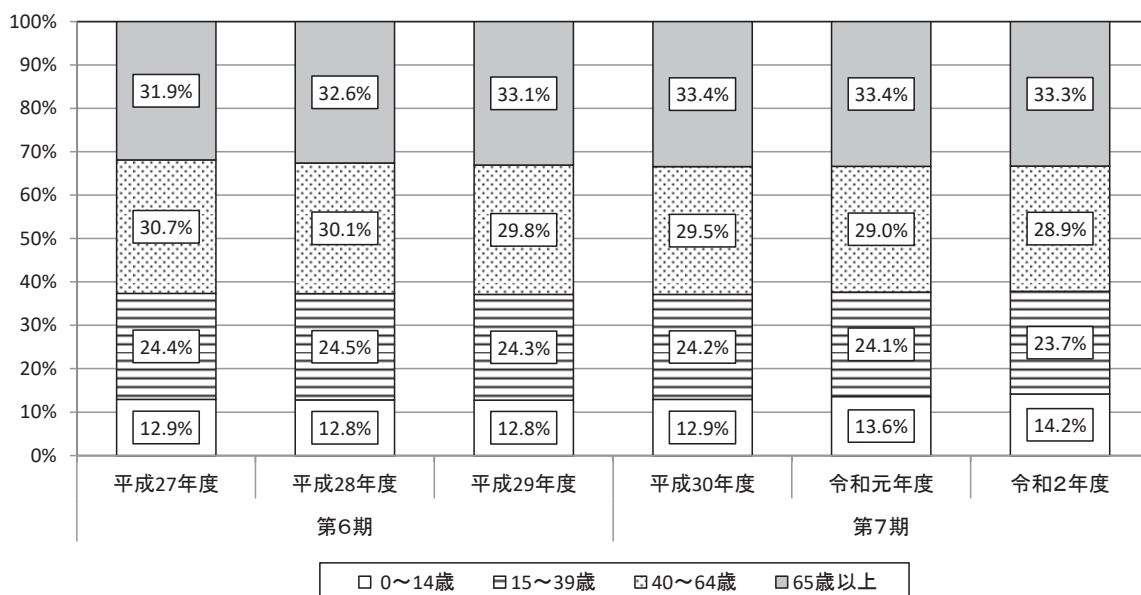
なお、介護需要に結びつきやすい75歳以上の後期高齢者人口を含め、高齢者人口は令和2年度に減少に転じており、高齢化率も減少しています。

■ 人口の推移

単位：人	第6期			第7期		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口	7,670	7,622	7,555	7,552	7,601	7,606
0～14歳	990	975	965	975	1,031	1,077
15～39歳	1,874	1,868	1,838	1,826	1,831	1,801
40～64歳	2,358	2,292	2,251	2,226	2,201	2,196
65歳以上	2,448	2,487	2,501	2,525	2,538	2,532
65～74歳	1,141	1,157	1,165	1,170	1,180	1,195
75歳以上	1,307	1,330	1,336	1,355	1,358	1,337
人口 構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.9%	12.8%	12.8%	12.9%	13.6%	14.2%
15～39歳	24.4%	24.5%	24.3%	24.2%	24.1%	23.7%
40～64歳	30.7%	30.1%	29.8%	29.5%	29.0%	28.9%
65歳以上	31.9%	32.6%	33.1%	33.4%	33.4%	33.3%
65～74歳	14.9%	15.2%	15.4%	15.5%	15.5%	15.7%
75歳以上	17.0%	17.4%	17.7%	17.9%	17.9%	17.6%

※住民基本台帳（各年度10月1日）

■ 年齢区分別人口比率の推移

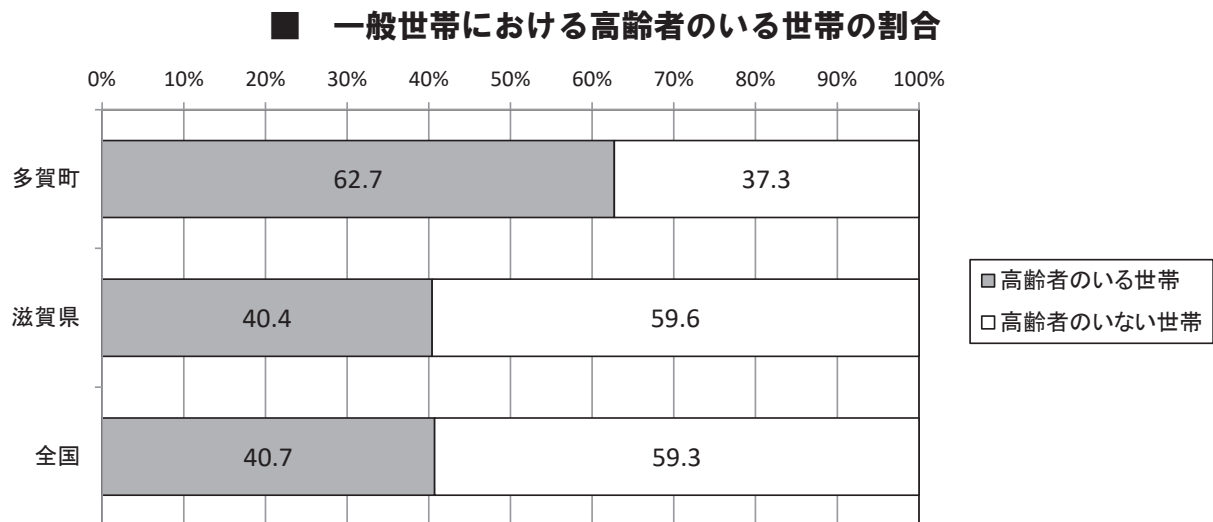


※住民基本台帳（各年度10月1日）

②世帯の概況

多賀町の平成 27 年の一般世帯のうち、高齢者のいる世帯の状況についてみると、高齢者のいる世帯が占める割合は 62.7%と、全国・県の水準を大きく上回っています。

また、一般世帯のうち高齢者のみの世帯についてみると、夫婦のみの世帯の割合が、全国・県の水準と比べ特に高くなっています。



※国勢調査（平成 27 年）

※「一般世帯」は総世帯から施設等の世帯（寮、病院、社会施設等）を除いた世帯

■ 高齢者のいる世帯の状況

単位：世帯	一般世帯数	高齢者のいる世帯					
		単独世帯・親族世帯	高齢者のみの世帯		その他の親族同居世帯	非親族世帯	
			ひとり暮らし世帯	夫婦のみ世帯			
多賀町	2,417 (100.0%)	1,515 (62.7%)	1,509 (62.4%)	267 (11.0%)	413 (17.1%)	829 (34.3%)	6 (0.2%)
滋賀県	536,706 (100.0%)	216,903 (40.4%)	215,880 (40.2%)	44,325 (8.3%)	64,422 (12.0%)	107,133 (20.0%)	1,023 (0.2%)
全国	53,331,797 (100.0%)	21,713,308 (40.7%)	21,582,467 (40.5%)	5,927,686 (11.1%)	5,247,936 (9.8%)	10,406,845 (19.5%)	130,841 (0.2%)

※国勢調査（平成 27 年）

(2) 住民ワークショップの概要

①住民ワークショップの流れ

【第1回】

～ チーム分け（4チーム） ～

1

自己紹介・リーダー決定【10分程度】
※アイスブレイク（緊張をときほぐすための手法）も兼ねてゲーム形

2

ワーク①「子どものための地域像」検討【30分程度】

3

ワーク②「地域像実現に向けて活用できる資源、今の地域に足りないもの」検討【25分程度】

第2回までに

※ワーク②「地域像実現に向けて活用できる資源、今の地域に足りないもの」に関する写真や資料等を、1人1点ご用意いただく

【第2回】

1

ワーク③「地域像実現に向けて活用できる資源、今の地域に足りないもの」の情報共有【20分程度】

2

ワーク④「地域像実現に向けて住民・地域・社会福祉協議会・行政の役割」検討【30分程度】

3

全体の整理と発表【30分程度】

②住民ワークショップの結果

【第1回】

<♣チーム>

<どんな地域になるといいか>

- 子どもがいる地域であること

<子どもがいない(人口減少)原因>

- 地域での付き合いが大変(一方で、「祭り」「地藏盆」「運動会」などの地域行事には人が帰省などで戻ってくる実態⇒友人にも会える)
※富之尾(大滝)については、戸数は減っていない、子どもが戻ってきている

<地域に足りないもの>

- お店がない(大君ヶ畑、佐目)
⇒大君ヶ畑(多賀)、婦人会と老人会が合同、ステーションまつり、北落とのキャンプ

<子どもがいる地域であるためにすべきこと、あるといいもの>

- 人が寄る方法を考える必要
⇒大君ヶ畑(多賀)、婦人会と老人会が合同、ステーションまつり、北落とのキャンプ
⇒各集落に学童保育ができる環境
- 多賀の資源活用
⇒地層の発掘
⇒山の整備(清掃)をして、マツタケが生える環境に
⇒廃校になった小学校の体育館の活用、キャンプ
- 暮らしやすい環境整備
⇒野生動物の被害がないこと
⇒交通の便が良いこと(町内を廻るバス)
⇒冬、除雪が確実にやってもらえる(通勤に間に合う状況に)
⇒住宅を建てる土地(住宅業者が家を建て、町外から移住してもらう)
⇒子どもの遊具(敏満寺、公園に元からあった遊具がだめになり、新しく作り直しが無い)
⇒子どもが遊べる場づくり(遊具の設置、地域資源の説明、ルート of 整備、石の案内)
⇒若い親が出ていく理由を把握(→何が理由か考える)
⇒自由に交流できるお店、多賀以外の人にも来てくれるお店
⇒お茶を飲める場所(紅葉、新緑時の観光客(冬場は雪でダメ))

<◇チーム>

<どんな地域になるといいか>

- ⇒地域の中でお手伝いする社会
- ⇒保護者でなくても学校行事に参加できる

<地域の資源・活用>

- ⇒老人（私達）がリーダーになって、育成する、体験談、経験談、お年寄りの知恵
- ⇒体験学習 川遊び 山のぼり
- ⇒草の根ハウスや寺で合宿
- ⇒子ども会が年間通じて集う（草の根ハウス利用）
- ⇒子ども食堂（子どもサロン…安心して居られるところ）
- ⇒高取山の整備
- ⇒雪で楽しくあそぶ
- ⇒子どもたちの多い区でいつも外に出ると出会えるにぎやかな一ノ瀬で子ども達に元気をもらっています。いてくれるだけで、幸福をもらっている気がします。福祉の行事、サロンの行事にも参加してくれています

<地域に足りないもの>

- ⇒親の考え方をかためない
- ⇒自然の中を歩き回れる環境
- ⇒学童以外に子どもが自由に出入りできる集会場のような
- ⇒近所づきあい希薄
- ⇒公園がほしい 子どもから老人まで安全な遊ぶ場所
- ⇒駄菓子屋さんがあったらいいな 100円未満でたくさん買える

<求められる取り組み>

- ⇒以前からの風習を今に合わせて改善
- ⇒地域の行事に区全員参加
- ⇒雪の為不便で住めないと言わない環境整備
- ⇒地域同士の交流（子どもがいない地域と子どもがいる地域の交流）
- ⇒地域の行事に参加してもらえそうな内容にする
- ⇒小学校と地域住民が集まってイベントをやる 大人は参加費を払う
- ⇒携帯の安全な使い方（SNSなど）
- ⇒未婚の人の出会を増す場を作る
- ⇒待機児童を減らす 児童館を増やす

<👤チーム>

<どんな地域になるといいか>

- ⇒子どもの数がふえたら良い
- ⇒地域つながりのある、できる村づくり、仲間づくり
- ⇒昭和 30 年代頃に隣組のつながり。信頼できる人間関係
- ⇒親の手助けなしで、学校、習い事が出来るような地域に、親の負担にならないように
- ⇒遊び場（自然含めて）拡充
- ⇒自然の中で安全に遊べる場
- ⇒子どもが家に自然と遊びに来れる関係性

<地域の資源・活用>

- ⇒子どものため、孫のため、自分自身の兄姉妹のため家を保存??残しておきたい!!
- ⇒中央公民館や字の草ノ根を開放したら子ども達は来るか
- ⇒今の自然が残って自然を取り入れた教育をしてほしい
- ⇒行政で（町で）空き家になる（なった）家屋の保存、維持をする
- ⇒声かけ!!←かならずしてます 環境づくり、山、川で遊べる
- ⇒各字（グラウンドゴルフ場など）広場開設して、遊び場づくり
- ⇒町全域-遊びを教えてくれる人、人生の先輩（昔遊び）
- ⇒伝承者、遊びの指導者リーダー、金のかからない遊び
- ⇒結の森、高取山、BG 体育館
- ⇒防犯カメラ設置
- ⇒調整池…自転車

<地域に足りないもの>

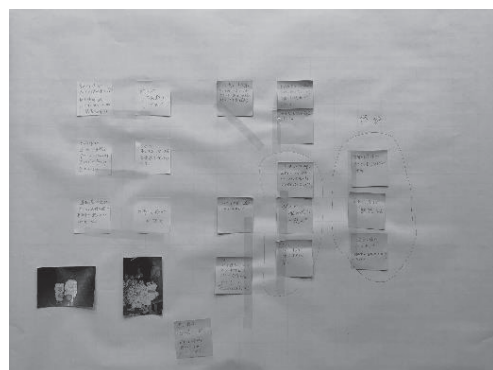
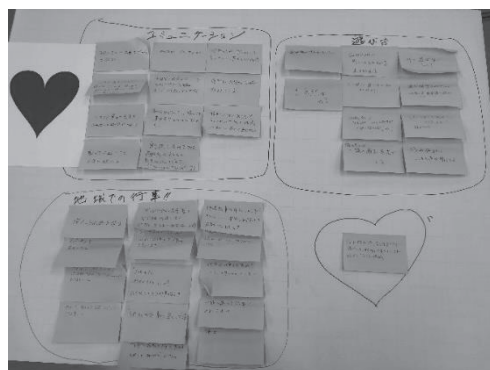
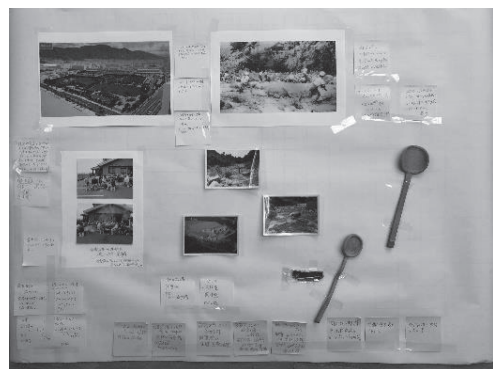
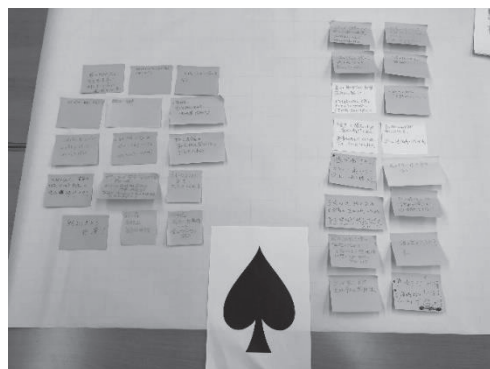
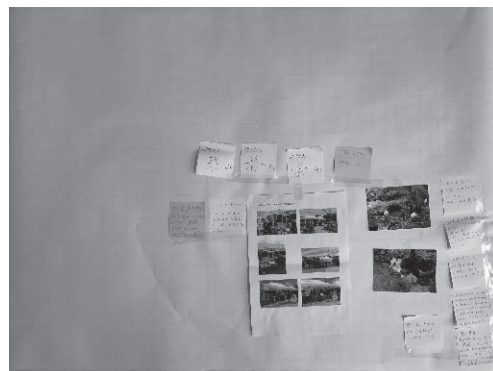
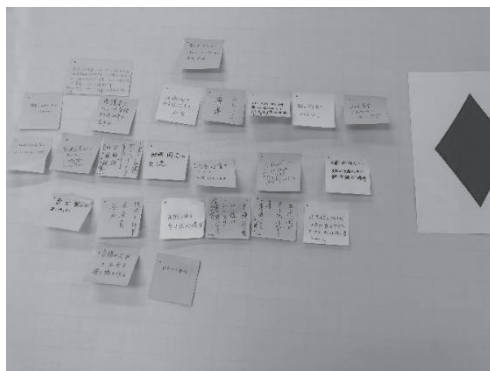
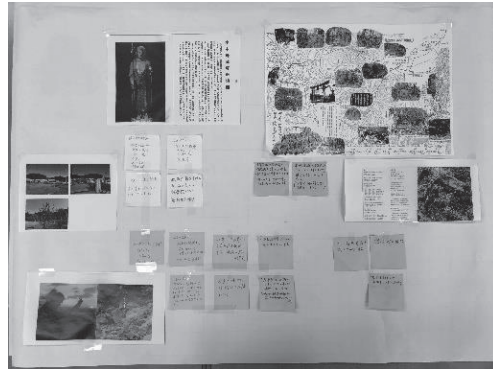
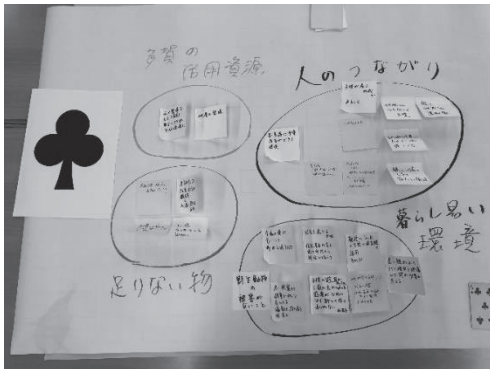
- ⇒親の教育、しつけが大事である
- ⇒素朴な子どもの目力を大人が摘んでいる
- ⇒子どもが遊べる場所
- ⇒安全第一が優先されすぎて、遊びに制限がある。昔は想像力のある遊びをしていた。今は与えられたもので遊ぶ
- ⇒遊び方を知らない。年中行事がなくなってきている
- ⇒子ども同士のつながりが無くなってきている。安心して遊べる場が減っている
- ⇒子どもの時代に、字の行事とか楽しさがあまり経験できない
- ⇒遊びは親だけでなく、異年齢（高学年）から学んでいた。村の行事などから、自然とすることを身につけてきた。（字の行事が子どもから大人へ）

<求められる取り組み>

- ⇒子どもの頃の思い出づくりができる自治会でのイベントを開く
- ⇒地域の人口を増やす計画
- ⇒自然、屋外での遊び場、遊びを子ども中心につくる（安心⇒安全が第一になっている）

- ⇒子どもが自然の中で安心して遊べる環境☆遊び方を教えてくれる人☆村の伝統行事の継承
- ⇒自然の中で、安全、安心できる遊び場。子どもとの信頼関係づくり、行事、家庭力、創造力を高める指導者、異年齢集団づくり
- ⇒自然の遊びの指導者づくり
- ⇒遊び場づくり！！カヌー！魚つり！（犬上川、金屋橋辺り）

【参考：検討の成果（第1回・第2回）】



<♡チーム>

<どんな地域になるといいか>

- 大人になった時、子ども同士で過ごした時間の事をたくさん話せるような地域
- 遊び
 - ⇒こどもと老人（大人）が遊べるゲームを選び、老人が子どもに教える 子どもが老人に教える地域に！！
 - ⇒外あそびをしても、暗くても連れ去りなどの心配がない
 - ⇒山や小川で思いっきり遊べる 走り回れる
 - ⇒外で楽しく遊ぶところがある村にする
 - ⇒家を出れば一緒に遊ぶ友達がいる地域全体で見守られる
 - ⇒夕方や休日には子どもの声が聞こえる
- 地域のつながり
 - ⇒保護者に時間が無いので地域全体で保護者のサポートが出来るような地域
 - ⇒みんながあいさつする
 - ⇒大人も子供も仲良くできる お互いに話ができる
 - ⇒近所の人が自分の事を知っていて、声かけしてくれる
 - ⇒近所にお兄さん、お姉さんのような人がいる

<地域の資源・活用>

- ⇒年寄りの遊びを子どもに教える
- ⇒集会場を開けておき、高齢者も子どもも自由に入出りできる（そこにいれば、誰かがいる）
- ⇒グラウンド（芝）が近くにあるので村全体でスポーツ（グラウンドゴルフ）できるといいね
- ⇒グラウンドゴルフ大会等を字で班対抗でする（中学生⇒高校生を運営役にする）
- ⇒サロンを老人から子ども 一緒にできることがいい
- ⇒運動場が使われていない
- ⇒大自然がある

<地域に足りないもの>

- ⇒挨拶をすると不審者扱いされる時代になって、声かけできない
- ⇒遊ぶ場所があればよい 公民館の前 駐車場で遊んでいる
- ⇒外で遊ばない 塾？
- ⇒体力

○地域のつながり・行事

- ⇒人口減少で行事ができない
- ⇒区の作業が多すぎ、ふれあいの時間が取れない
- ⇒地域での行事！！
- ⇒大人、老人会、子ども会と一緒に遊べる行事があればよい
- ⇒地藏盆、村祭り、子どもがいないので大人が組ごとにしなければいけない

- ⇒行事や活動を進めていくスタッフやリーダー
- ⇒子どもの親世代が行事に参加しようと思える仕掛けがあればいいなあ

<求められる取り組み>

- ⇒子どもと大人が出来るゲームや遊び
- ⇒老人子ども会をつくる
- ⇒地域の行事に参加できる
- ⇒字には子どもが1人だから、他字と交流する機会を設ける事
- ⇒挨拶をする 気楽に話が出来ること 地域で行う行事がある事
- ⇒地域行事の手伝いをした子供にはポイントがたまって表彰してもらえる
- ⇒大人から子どもまで一緒に話す場所づくり

【参考：話し合いの様子（第1回）】



【第2回】

<♣チーム>

<活用できるもの・資源>

- ⇒四季の岩めぐり
- ⇒高宮の鳥居
- ⇒四ツ滝
- ⇒八畳岩
- ⇒だるま岩
- ⇒碎石跡
- ⇒木中地藏尊
- ⇒大蛇の淵
- ⇒大滝神社
- ⇒高源寺
- ⇒多賀の大自然発見 屋久島にも負けないようなところがたくさんある
- ⇒敏満寺胡宮神社内に石に彫った観音様がある（聖観音立像）

<提案>

●地域の活動

- ⇒地域行事の継続 運動会 地藏盆 祭りなど
- ⇒一人暮らしのお年寄りにできるだけ親切にする(訪問して話し相手等)
- ⇒考えの共有 それぞれの組織が独立して活動するのではなく、連携を取りあっているシステムが必要ではないか
- ⇒友達を増やし信頼される人間になる
- ⇒空き家を町に預ける

●商業・観光振興等

- ⇒空き家を利用して素泊まりできるゲストハウスに
- ⇒町で観光資源をピックアップする
- ⇒多賀大社の参拝者の滞在時間を長くするため、「団体客が食事できるところ」「町の中を歩いてもらうための駐車場の場所の変更」
- ⇒高速道路の多賀サービスエリアの下に観光バスが駐車できるスペースを作る（紅葉時期の観光客に買い物をしてもらう）
- ⇒四季の岩巡り 道標等を整備する区民はもとより、区外の方にも周知できる古きを知って、活用する
- ⇒各集落の見どころを「かんばんにする」
- ⇒各集落で地域の「じまん」できる事・物・場所を出し合う

<◇チーム>

<現状>

⇒60歳以上 78人(157人のうち) =49.6%

⇒65歳以上 61人(157人のうち) =38.8%

⇒75歳以上 36人(157人のうち) =22.9%

⇒戸数 23軒 子ども数 14人

⇒駐車場の問題があり、たくさん来ていただけない。家族単位でも良いので、来ていただきたい

<活用できるもの・資源>

⇒村にあずま屋を県立大の学生さんが作ってくださり、それが縁で運動会、夏祭りに来てくださり、大変にぎやか。

⇒水の方で米をつく「がったり」があり、今年のふるさと楽市に山田の米を出品した

⇒村の上流に多賀町の水源地がある。水は一年中豊富。

⇒「つかってや」という小屋があり、いろりがあって、バーベキューもできる

⇒「溪流に響くガッタリの郷づくり委員会」があり、水源地から少し山の中へ入ったところにウォーキングコースを作りました。清流、マイナスイオンを体感しに来てもらいたい

⇒雪がたくさん降ったら、村に雪灯籠を作る計画をしている

<提案>

●地域の活動

⇒里山事業で雪が降って、倒木して危険な木とか伐採したものを利用して、「つかってや」で子どもたちが遊んでくれるような遊具を作りたい

【参考：発表の様子1（第2回）】



<👤チーム>

<活用できる資源>

- ⇒BGの広場 調整池 多賀グラウンドゴルフ場
- ⇒ひしや 大阪屋 風月堂などお店

<提案>

●地域の活動

- ⇒従来の先生をお呼びしての同窓会は数年に一度はされている？と思うけど、もっと気楽な会を年に一度位公民館草の根ハウスなどを利用して行い、つながりを深める
- ⇒「幼稚園、保育園」(今までは)同窓会されていなかった？小学校 中学校
- ⇒音楽会、コンサートもっと行ってもらえると良い
- ⇒何かしたい人を探す 遊びを教える おいしいものを作る シャベリたい 運動
- ⇒何かしたい人と人をつなげる。人と場所をつなげる(開放してよい場所) 社協
- ⇒芹川周辺の川原を利用して子どもに遊びを教える
- ⇒自治会の許可が必要となるが、草の根ハウスの解放(ここにいけば誰かがいる場所)
- ⇒各小字でアウトドアデーを設けて昔話大会の実施(凧揚げ大会、自転車競走等)
- ⇒区が中心で、昔の道具、遊び等を文化祭等のイベントとし、つながりある村づくり
- ⇒昔の小刀などの使い方を教え、竹ひごなどを作る中で子どもの発想を増やせる機会になれば
- ⇒各小字での運動会も先細り、町(下部組織)で昔のように運動会づくりも良いと思う
- ⇒今ある組織の伝統継承 団体の跡継
- ⇒健康で安心して暮らせる町 健康増進 保険医療の充実
- ⇒協働のしくみづくり 制度 社会活用 わかりやすい情報 高齢者が安心して暮らせる場
- ⇒学校・幼・保育園を山村学校に
- ⇒野生動物の被害をなくす
- ⇒交通の便をよくするには

●商業・観光振興等

- ⇒商店街の活性化 役場の担当課(企画?) 子どもも楽しめる商店復活
- ⇒古本、立ち読み(していい?) 文具 駄菓子等のお店
- ⇒観光客の利用 食堂 食事所 地域の物産館 交流の場 生きがいづくり
- ⇒多賀大社への絵馬通りの活性化 勤労者体育館跡地の活用 商業 観光 医療

<♡チーム>

<問題点>

- ⇒字のグラウンドがあっても使われていない
- ⇒駐車場や自宅にバスケットのゴールが設置されている
- ⇒遊び(子ども数が少ない)
- ⇒グラウンドより近くに公民館ができ、そこが便利でグラウンドが草だらけ もったいない
- ⇒水谷は子どもがいないから集会所を使ってはいない
- ⇒運動場が遠すぎて近くの公民館の駐車場で遊んでいるので危ない
- ⇒ガキ大将がいない

<提案>

●地域の活動

- ⇒地域で子どもたちに1年に一回程度、毎年のように来てもらえる方法を考える
- ⇒字単位での活動は子どもの数が少ないので近所の字との交流があるとよい
- ⇒他字と交流する機会を設ける
- ⇒村で子どもと遊ぶには体力がない
- ⇒住民がやることとして、村で運動会、グラウンドゴルフ、食事会などを行い、全員参加できるように！（運動の後は食事会をする）
- ⇒若い親はどう思っているか 私たちは自分のことと親のことではいっばいいいばいである。
- ⇒良い悪いの判断ができる人になってほしいから、いろいろ昔の遊びなど教えても良いのでは
- ⇒老人が昔の遊びを教える
- ⇒サロンで年寄り、子どもが集えるようにする
- ⇒多賀町全体で取り組む方向性が必要
- ⇒月に一度は塾禁止日
- ⇒遊びの場所を作ってあげる（村の中を自転車で走り回るから）

【参考：発表2（第2回）】



(3) 小学生ワークショップの概要

①小学生ワークショップの流れ

ワーク①「わたし」と「地域」の未来想像シート（※別紙）作成 【20分程度】



1. 個人の考えを記入【10分程度】

○各人に配布した「わたし」と「地域」の未来想像シートに、それぞれの考えを記入

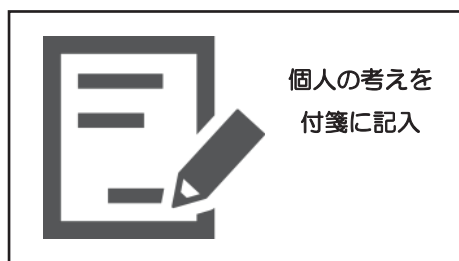


2. 個人の考えを1人ずつ発表【10分程度(各1分程度)】

○「わたし」と「地域」の未来想像シートに記入した内容を順番に発表

ワーク②「10年後に地域でやってみたいこと」検討 【30分程度】

～ 10年後、「わたし」と「地域」の未来想像シート」の内容が実現することを前提 ～



1. 個人の考えの整理【10分程度】

○大人になった「わたし」や「仲間」と、「地域」の資源を活用して地域でどんなことをやってみたいか、をそれぞれ検討。各テーブルに配布された付箋に、個人の考えを記入



2. 考えの共有・整理【20分程度】

○付箋に記入した内容を、チーム内で順番に発表
○他の人の意見を聞きながら思いついた、地域でやってみたいことをどんどん加えていきます
○出た意見を模造紙に整理して完了

発表 【10分程度】

※ワークショップ終了後、福祉会代表者会議メンバーによる総評と、大滝小学校6年生による「大滝～わたしのふるさと～」の歌唱が行われた

②小学生ワークショップの結果

<Aチーム>

～それぞれの“10年後”～

① “わたし”

10年後、どこで暮らしたいですか？

- ・大滝で暮らしたい。
- ・大滝に暮らしたい。
- ・大滝で暮らしたい。
- ・大滝の川相。福岡
- ・仙台

10年後、何をしたいですか？

- ・大学4年生で、勉強をしたい。
- ・美容師になっているようにしたい。
- ・ペットショップで働いている。農業の仕事をやっている。
- ・野球選手（2名）

② “地域” （地域は今、あなたが住んでいる所）

10年後、何（モノ・ヒト・コト）を残してほしいですか？

- ・今のようなやさしい人間関係をのこしてほしい。大滝の歌。
- ・今、大滝に住んでいる人がずっと大滝に住んでいてほしい。今ある施設やお店が残っていてほしい。
- ・みんな仲良しでいてほしい。
- ・お寺を残してほしい。学校を残してほしい。
- ・大滝
- ・大滝の歌

10年後、新しい何（モノ・ヒト・コト）があるといいですか？

- ・お店 温泉があるといい（大滝の木を使って）
- ・もっと人が今よりも増えているといい。今より、施設やお店がもっともっと増えていてほしい。
- ・温泉があるといい。
- ・お店があるといい。温泉があるといい。
- ・遊園地や温泉など。スキー場 スポーツ・ バッティングセンター スタジアム
- ・温泉 ボート場 ドーム

～（想像が実現したことを前提に）地域でやってみたいこと～

○ほしいこと

- ・スキー場を買う
- ・大滝の水を使っておいしい料理をつくるレストラン
- ・大滝の水だけでなく、鹿やイノシシのお肉を使う
- ・老人ホームを建てる
- ・大滝の木を使って家を作る（お店）
- ・観光の人が来るようにカフェを作る。若者に来てもらえるよう
- ・ゴルフ場
- ・温泉に入る
- ・温泉
- ・川相に美容室をつくる
- ・お店（2名）
- ・自然を使った公園
- ・ゲームセンター
- ・ボクシング場を造る
- ・釣り堀を造る
- ・木の公園
- ・環境に優しいショッピングモールを造る
- ・お年寄りの人のために、便利なようにお店をつくる。
- ・老人ホーム

○したいこと

- ・大滝にお店ができたなら、そのお店で買い物したい
- ・スキー（2名）
- ・ショッピングモールでお買い物をたくさん
- ・野球、ドームで
- ・遊園地で遊ぶ
- ・川で釣りをする
- ・スキーですべりたい
- ・川遊び
- ・ゴミ集め
- ・野球
- ・筋トレ場
- ・スキー場でスキーをたくさんしたい。
- ・ボートをしている
- ・大滝の木を使った建物
- ・温泉にゆっくりつかりたい
- ・温泉ができれば温泉に入る
- ・お店が増えていたら、そこのお店に行く
- ・温泉に行く
- ・大滝の行事に参加する

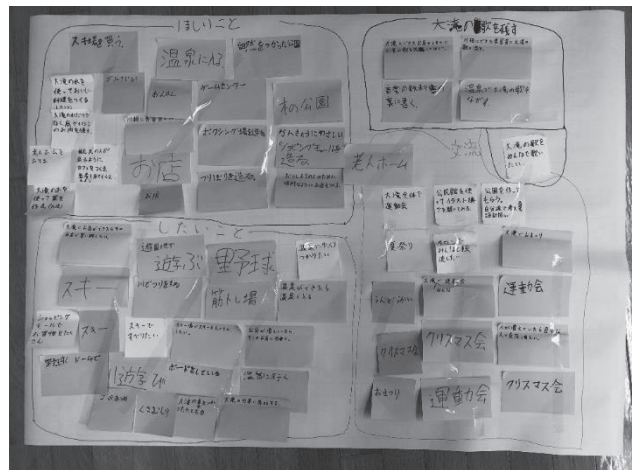
○大滝の歌を残す

- ・大滝にできたお店や施設に大滝の歌を流してほしい
- ・音楽の教科書の裏に書く
- ・川相にできた美容室に大滝の歌を流す

- ・温泉で大滝の歌を流す
- ・大滝の歌をみんなで歌いたい

○交流

- ・老人ホーム
- ・大滝全体で運動会
- ・夏祭り
- ・運動会（3名）
- ・クリスマス会（3名）
- ・おまつり
- ・公民館を使ってイラスト講座を開いてみる
- ・サロンでみんなを交流したい
- ・大滝みんなで運動会
- ・大滝でおまつり
- ・運動会
- ・人が増えていたらいろいろな人と交流したい



<Bチーム>

～それぞれの“10年後”～

① “わたし”

10年後、どこで暮らしたいですか？

- ・多賀町 大滝
- ・大滝
- ・大滝
- ・高宮

10年後、何をしたいですか？

- ・仕事（ファッション関係）
- ・仕事をして、お金を稼いで、家と車を買う。
- ・大学生
- ・会社の社長

② “地域” （地域は今、あなたが住んでいる所）

10年後、何（モノ・ヒト・コト）を残してほしいですか？

- ・自分の住んでいる地域。大滝の歌。地域の交流。ふれ合い 自然 大滝小学校
- ・自然 大滝小
- ・古墳 自然 大滝の歌
- ・大滝小学校

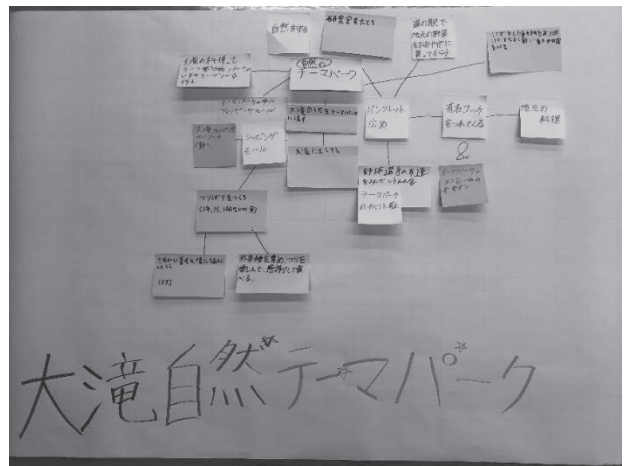
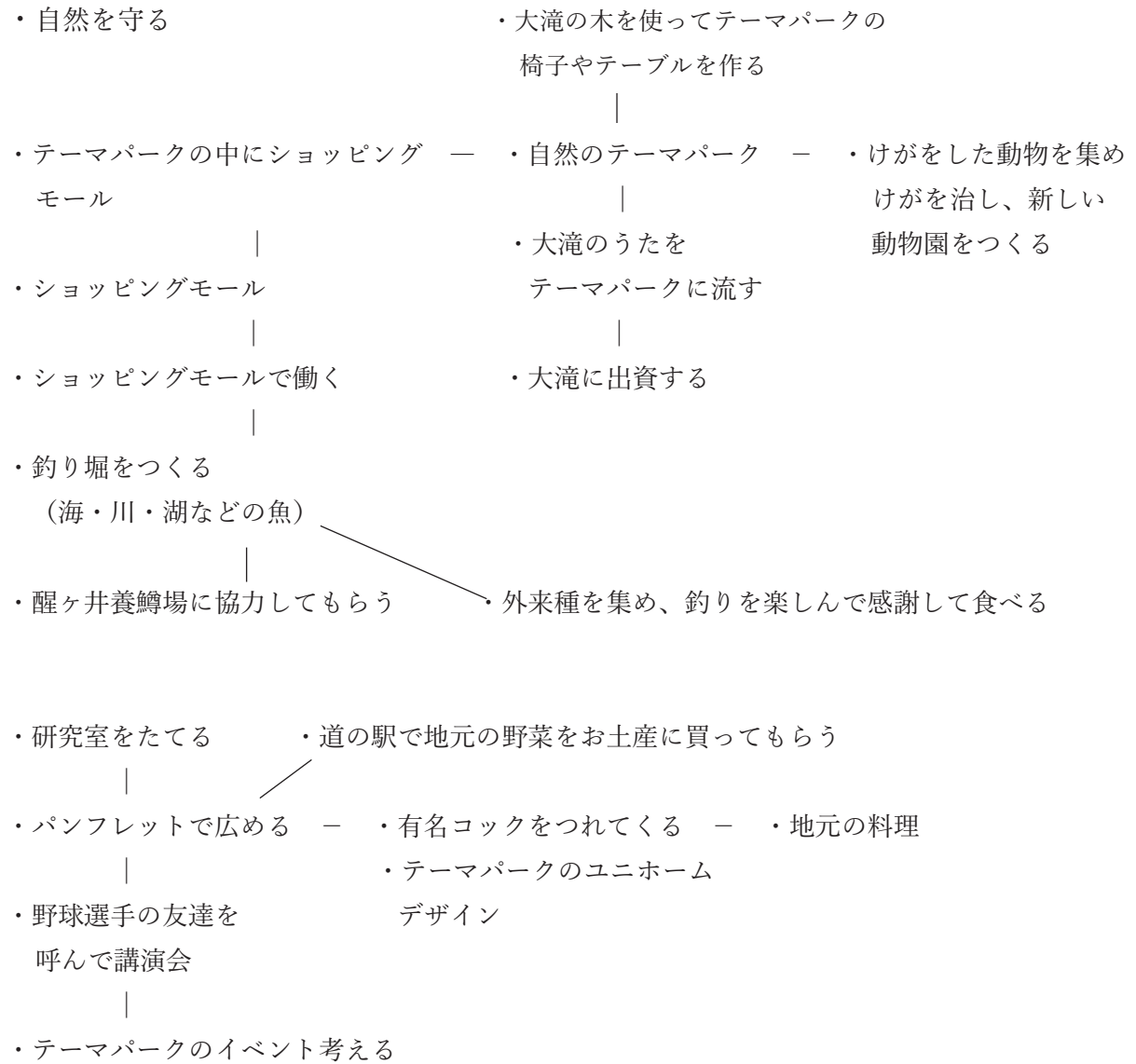
10年後、新しい何（モノ・ヒト・コト）があるといいですか？

- ・地域の方が便利に使えるような物。例えばお店、どこでもドア。大滝ショッピングモール
- ・コストコ、店（大滝に）
- ・自然を活かしたテーマパーク
- ・お店



～（想像が実現したことを前提に）地域でやってみたいことを想像してみよう～

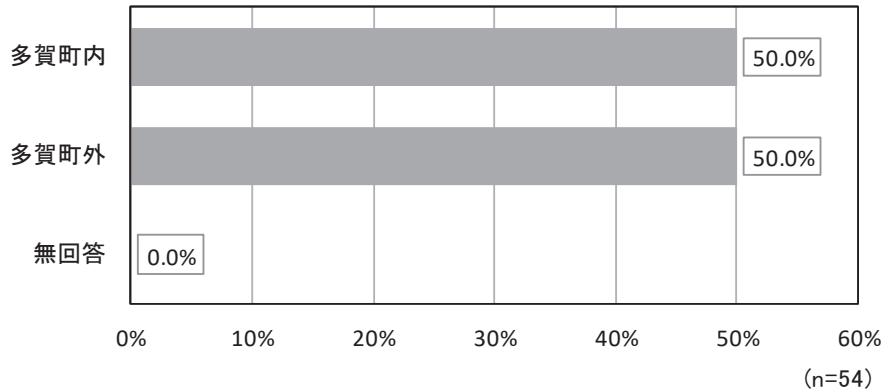
○テーマ：大滝自然テーマパーク



(4) 小学生アンケートの結果

Q1-1. 10年後、どこで暮らしたいか

【SA】



【多賀町外で具体的に住みたい場所（Q1-1で「多賀町外」を選択した人限定）】

分類	具体的な回答	件数
関東	東京都、千葉県、神奈川県	7件
県内	滋賀県のどこか、滋賀県草津市、滋賀県内	4件
都会	都会、田舎じゃない所	4件
その他	大阪府、多賀町外ならどこでも、わからない 等	6件

Q1-2. 10年後、何になりたいか

【FA】

○54人から、63件の回答がありました。

分類	具体的な回答	件数
美容・服飾関係	美容師、ファッション関係、ネイリスト、デザイナー 等	10件
医療・福祉関係	看護師、介護士、助産師、獣医、人の役に立つ 等	9件
スポーツ、エンターテイメント関係	プロ野球選手、陸上選手、バレーボール選手、テニス選手、作曲家、ダンサー、役者	9件
保育・教育関係	保育士、小学校の先生	7件
ない・わからない		4件
その他	電車の車掌、バスの運転手、キャビンアテンダント、車屋さん、工場で働く、物をつくる人、大学生、会社員、サラリーマン、農家、プログラマー、パティシエ、科学者、社会人、お金持ち、楽しい家庭をつくりたい	24件

Q1-3. 10年後、何を残してほしいか**【FA】**

○53人から、81件の回答がありました。

分類	具体的な回答	件数
多賀大社		25件
公共施設	多賀小学校、あけぼのパーク、B & G、多賀公園、多賀ゆいの森、図書館 等	18件
自然	多賀町自慢の自然、山、森、川 等	12件
人	スクールガードさん、多賀町の町並みを大切にする人、多賀町の優しい人たち、人々の笑顔、久保町長、人口 等	10件
名産、祭り	万灯祭(祭り)、地藏盆、多賀まつり、糸きり餅 等	9件
その他	多賀駅、胡宮神社、コンビニ、とくになんでもいい	7件

Q1-4. 10年後、新しい何があるといいか**【FA】**

○54人から、67件の回答がありました。

分類	具体的な回答	件数
遊び場全般	遊園地、遊ぶ所、子どもたちが楽しく遊べる場所、テーマパーク、雨でも遊べる施設、映画館、ゲームセンター、アスレチック、大きなプール 等	21件
商店等	ショッピングモール、スーパーマーケット、デパート 等	17件
公園	新しい公園、大きな公園、広い公園 等	7件
人	スクールガードさん、ボランティア	4件
その他	ない、今のまま、あまりガソリンを使わない車、生活に使えるようなロボット、建物、ビル、駅をつくる、病院、高校、お祭り、お花畑 等	18件

(5) 第Ⅰ期計画の評価結果

①評価の方法

評価に当たっては、51の事業を、次の3つの評価基準で点数化しています。

※「計画通り実施＝10点」「一部実施＝5点」「未実施＝0点」

さらに、3つの基本目標や13の主な取組といった、より上位の枠組みで平均値を算出し、計画全体の進捗評価を行いました。(※平均値が高いほど良い評価となる)

【参考：計画の構成】

基本目標	主な取組	事業数
1 地域福祉の推進と多様な担い手づくり	(1) 福祉意識の醸成と地域ぐるみの福祉教育の推進	2
	(2) 地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成	2
	(3) ボランティア等の活動支援	2
	(4) 交流の場・居場所づくり	6
	(5) 地域福祉を支える仕組み	6
2 地域での暮らしを支える体制づくり	(1) 地域の見守り・暮らしを支える活動	6
	(2) 情報提供・相談支援	3
	(3) 包括的支援の視点にたった地域づくりの推進	2
	(4) 福祉サービスの向上・生活支援サービスの充実	7
	(5) 権利擁護の推進	6
3 安心の地域づくり	(1) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	3
	(2) 人にやさしいまちづくりの推進	1
	(3) 多賀町社会福祉協議会の経営基盤強化	5

②計画全体、基本目標、主な取組ごとの進捗評価結果

評価に当たっては、51の事業を、次の3つの評価基準で点数化しています。

※「計画通り実施＝10点」「一部実施＝5点」「未実施＝0点」

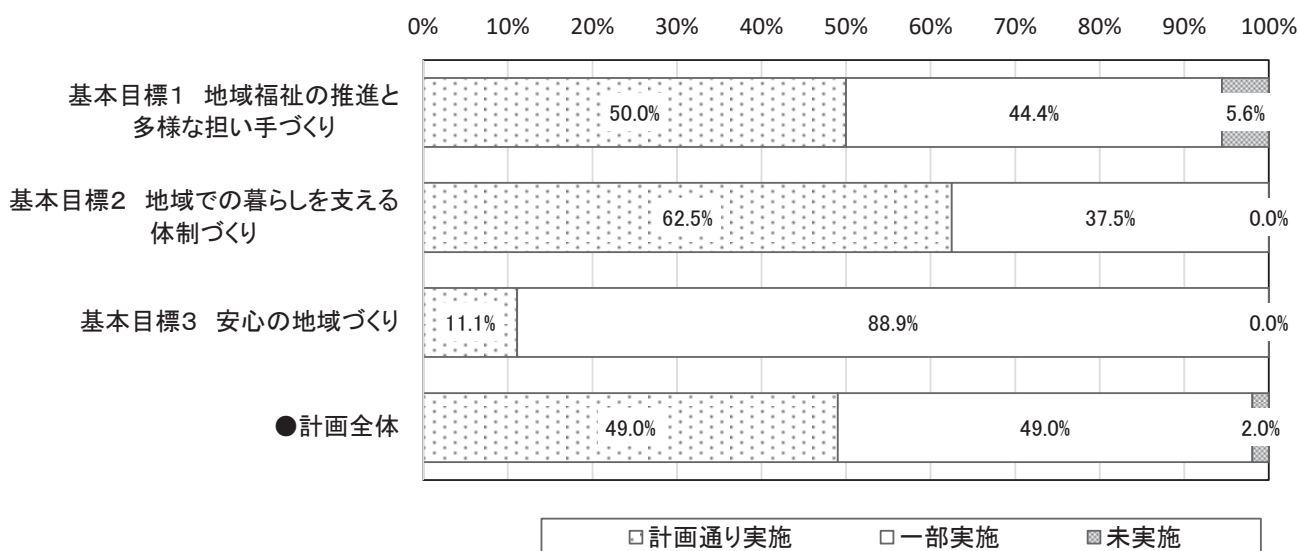
評価対象	平均値
計画全体	7.35
基本目標1 地域福祉の推進と多様な担い手づくり	7.22
基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり	8.13
基本目標3 安心の地域づくり	5.56

○計画全体の評価の平均値は7.35（評価が「計画通り実施」となった事業は5割程度）となっています。

○基本目標の評価は、「基本目標2 地域での暮らしを支える体制づくり」が8.13と最も評価が高く、次いで「基本目標1 地域福祉の推進と多様な担い手づくり」が7.22、「基本目標3 安心の地域づくり」が5.56となっています。

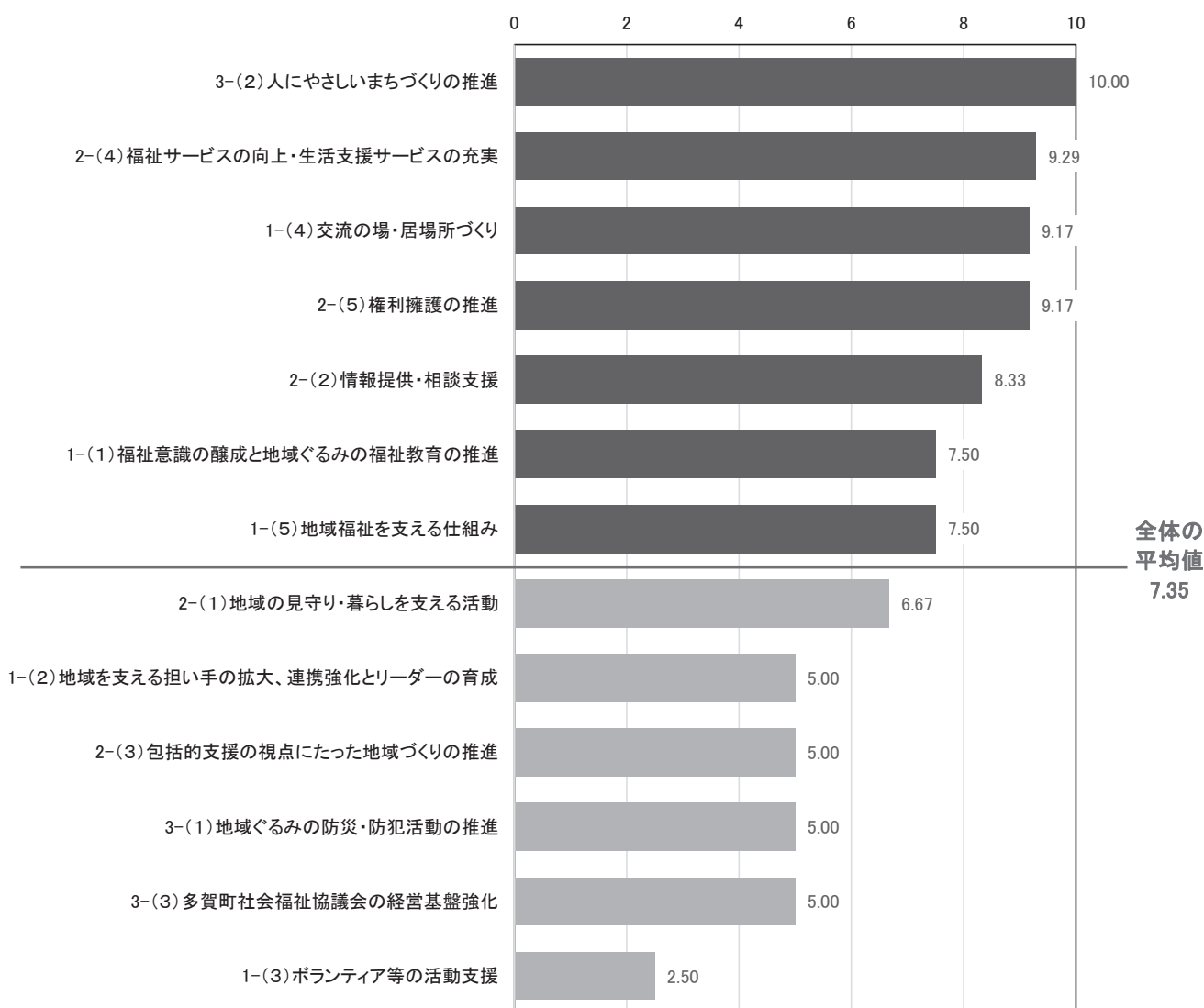
○基本目標ごとに事業の評価の割合をみると、「基本目標1」「基本目標2」はいずれも5割以上の事業が「計画通り実施」となっているのに対し、「基本目標3」の事業は9割程度が「一部実施」となっています。

＜基本目標ごとの事業の評価割合＞



<主な取組ごとの評価>

○主な取組ごとの評価結果をみると、「1-（3）ボランティア等の活動支援」をはじめ、計画通り実施できていない取組があることがわかります。



※グラフの「1-（1）」等の数字は、先頭の数字が『基本目標』、後ろの数字が『主な取組』を表す

第2期多賀町地域福祉活動計画

令和3年3月発行

発行／社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀 221 番地 1
多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
TEL 0749-48-8127 FAX 0749-48-8140
HP <https://www.taga-shakyo.or.jp>
